

# 伊奈町予算特別委員会

令和3年3月3日（水曜日）

1. 招集年月日

令和3年3月3日(水)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、上野尚徳、上野克也、永末厚二、大沢 淳、佐藤弘一、青木久男、山本重幸

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監

小島健司、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、

教育次長 石田勝夫、企画課長 久木正、秘書広報課長 森田範仁、総務課長 増

田喜一、生活安全課長 鳥海博、税務課長 影山歩、収税課長 今野茂美、住民課

長 本多史訓、福祉課長 松田正、子育て支援課長 瀬尾奈津子、北保育所長 斉

藤雅之、南保育所長 磯部栄子、保険医療課長 久木良子、健康増進課長 岸本淳

子、環境対策課長 大津真琴、クリーンセンター所長 大野正人、アグリ推進課長

秋山雄一、元気まちづくり課長 澤田勝、都市計画課長 高山睦男、人権推進課長

大塚健司、消防業務課長 相原與文、教育総務課長 渡邊研一、生涯学習課長 秋

元和彦、他関係職員

## ◎開会及び開議の宣告

(午前9時01分)

### ○五味雅美委員長 おはようございます。

着座で失礼します。

今日から長時間にわたる審議になりますが、よろしくをお願いします。

予算は、住民にどれほどの公租公課を義務づけることになるか、また、どんな行政サービスを行って福祉向上に努めるかを約束するものです。予算の使命は、町が行政を執行していくために必要な経費の支出と、それに充てるための収入を規制することにあります。予算は議会の議決により確定し、執行することができます。本委員会の使命は議会がその職責を果たすための審議を行うことにあります。皆様のご協力をお願いいたします。

開会前にお願いがございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、出入口の扉の開放及び窓を少し開けておきますことをご了承ください。また、原則マスク等は着用とし、着座でご発言ください。

なお、マスク着用のため声が聞こえにくくなっておりますので、発言の際はマイクの向きやマイクに近づくなどのご配慮とご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

### ○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は、令和3年度予算特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今日は、3月3日ということで、耳の日であり、ひな祭りの日であります。

2日後には、5日が啓蟄ですから、少し暖かくなって虫たちも喜んで出てくる、そんな日になりつつありますけれども、新型コロナウイルスの関係については、我が町、ずっとゼロが続いて、1週間、ゼロが今続いております。大変うれしく思っております。町民の皆さん方も非常に苦勞されて我慢しているという、そういう状況であるかなと思っているところもございます。

そんな中で1都3県、何となく延長のムードがあるようであります。今日また知事が集まって最終報告があるんでしょう、その発表を待ちたいと思っているところであります。

さて、令和3年度の事業と予算の関係でありますけれども、町民に寄り添った事業を展開しようということで、令和3年度の各種事業を組んでございます。そういう意味では、町民

の皆さん方に喜んでいただけるということが極めて大切なことでもありますので、それに向けた事業を組んでおります。

そして、予算の関係でありますけれども、一般会計、既にご案内のとおりであります。121億9,100万円、そして4つの特別会計がありますけれども、国保37億円、介護26億円、後期高齢者4億円、そして中部土地区画整理関係2億円、4本の特別会計と一般会計を合わせた金額193億3,296万6,000円という金額であります。対前年比1.9%のプラスの予算を組ませていただいたわけであります。

さらに企業会計がありますけれども、水道会計に約11億円の予算を上げさせていただきました。そして、下水道関係が9億円ということであります。7本の会計等々も含めてしっかりとご審議賜り、ご意見を賜りたいと思っております。さらにすばらしい事業ができますよう、皆さん方のご意見を賜りながら、令和3年度も進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご意見申し上げます。

以上で挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほど、ご意見申し上げます。



○五味雅美委員長 では、これより議事に入ります。

本委員会に付託された案件は第10号議案から第16号議案までです。これらは逐次議題とします。

初めに、第10号議案 令和3年度伊奈町一般会計予算を議題とします。

一般会計の審査に当たっては、歳入については第1款から第11款までと、第12款から第21款までに分けて、また歳出については款別に審査を行いたいと思います。

質疑の際は、質問の初めに何について質問するのか、事業名や項目などを一言言ってから始めてください。予算書や参考資料から質問する場合は、該当のページ番号を言ってください。混乱を避けるために、初めに質問項目のみを数項目予告した後、質問はできるだけ1問ずつ進めていただくようお願いします。分かりやすくかみ合った質疑、答弁に心がけてください。

以上、円滑な議事運営のためにご協力をお願いします。

なお、質問の順番は挙手の後、私から順次指名させていただきます。

直ちに質疑に入ります。

それでは初めに、5ページから6ページの一時借入金、14ページの第2表 債務負担行為、15ページから16ページの第3表 地方債及び歳入のうち第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金、29ページから32ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

では最初に、武藤倫雄委員。

○武藤倫雄委員 よろしくお願ひいたします。

まず、町税の部分からお伺いさせていただきます。

予算書29ページ、参考資料でいいますと、4ページの下段の表になるんですが、3つほど伺いたんですが、よろしいでしょうか。

まず、町税の個人分のところなんですが、5.3%の減収ということで予算を立てられています。この5.3%を導き出した、基にしたデータ及びその算出の方法というのはどのようなものだったんでしょうか。

○五味雅美委員長 税務課長。

○影山 歩税務課長 こちらにつきましては、平成20年9月のリーマンショック後の個人町民税への影響を参考としているものでございます。具体的には、平成21年度調定額と平成22年度調定額を比較し、8.5%減少しており、令和3年度予算の算定につきましてもこの減少率を用いております。

令和3年度予算の積算に当たりましては、令和2年9月末時点の課税状況の数値を基礎とし、若干の納税義務者の増加を見込みましたが、所得割につきましては、積算した所得割調定見込額に対し8.5%を減じて算出したものでございます。最後に、収納率を掛けて令和3年度の予算とさせていただいたものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続きまして、法人分について伺わせてください。

32.7%の減と見込んでおられますが、法人税分に関しては法人税率の変更と、あとは経済状況の変化ということで見込んでおられるかと思いますが、このうち法人税率の変更による影響はどのぐらいの割合で見込んでおられますか。

○五味雅美委員長 税務課長。

○影山 歩税務課長 法人町民税の令和3年度予算は前年度比32.7%減、金額にしますと約1億2,200万円の減となっております。減額となる1億2,200万円のうち税率変更による影響額

は約6,000万円と試算しており、減額に対する割合は約5割となっております。

以上です。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後に、同じく29ページの下段の固定資産税のところになるんですが、30ページにかけて滞納分の収入見込みが前年の22%から24.8%に上昇されているんですが、この収入見込み、上昇と見込む根拠はございますでしょうか。

○五味雅美委員長 収税課長。

○今野茂美収税課長 おかげさまで滞納処分が進んでおりまして、この収入見込みの率としましては過去5年間の平均、または直近の令和2年9月末現在の数値を参考にしまして今回の予算としました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 よろしいですか。

次に、山野委員。

○山野智彦副委員長 おはようございます。よろしく申し上げます。

参考資料の4ページにあります地方消費税交付金と地方交付税のところについてお尋ねします。

令和2年度の予算では地方消費税交付金が地方交付税を上回ったということで確認させていただいたところですが、令和3年度におきましては9億5,000万円ずつという金額が予定されております。この地方消費税交付金の9億5,000万円の算出根拠、見通しの立て方についてお伺いします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 地方消費税交付金につきましては、積算は、県から試算額が示されてくるということで、通知された額を予算計上としているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

ちなみにその裏づけにもなると思うんですが、令和2年度における地方消費税交付金の入

金額、また最終の入金見込み、そして地方交付税の入金額、そして最終見込みをお伺いできればと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 まず、地方消費税交付金の見込みですけれども、まだ3月分が入ってきていけませんので本当に見込みというところですが、今年度は9億2,000万円ぐらいと見込んでおります。今現在のということによろしいですか。

○山野智彦副委員長 はい。あと、もし分かれば最終の見込み。

○久木 正企画課長 地方消費税交付金につきましては、6月、9月、12月、3月に入ってくるということで、今3回入ってきておまして、6億8,000万円ぐらいの状況でございます。それからあと地方交付税の状況ですけれども、普通交付税につきましては8億5,979万4,000円でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 地方消費税交付金の3月の見込みというのは大体分かるものですか。それとトータルを教えてください。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 今、現時点で、本当に見込みになりますけれども、おおよそ2億3,000万円ぐらいになるのかなと見込んでございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

令和2年度予算よりもかなり変動があるということで確認させていただきました。

ありがとうございます。

○五味雅美委員長 次、上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

先ほど、町税の算出根拠について伺いました。その中で、この金額に関してなんですけれども、上振れする、もしくは減る、下振れする、そういった可能性もあると思います。どちらに振れる可能性が高いと考えているのか、お聞かせいただければと思います。

それと固定資産税がここ数年の決算とまた前年度の予算と比較して減額と見込んでいるんですけれども、そちらの理由をお聞かせいただければと思います。

それともう1点、そういった中で、令和3年度予算の中で歳入を増やす取組などがありましたら、お答えいただければと思います。

○五味雅美委員長 税務課長。

○影山 歩税務課長 ただいまのご質問のうち、1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

まず1点目の算出した金額が上振れ、下振れ、どちらに振れる可能性が高いかにつきましては、町民税につきましては現在申告の受付を行っており、令和2年中の個人収入は減少するものと想定しており、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、町税歳入は厳しいものになると思われまます。どちらという状況を判断するのは難しい状況でございます。

2番目の固定資産税の減額見込みの理由でございますが、固定資産税につきましては評価替えの年となります。評価替えの年は地価が上昇しますが、据置きという閣議決定が出されましたので、土地については令和3年度に限り、地価の上昇した地点でも課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となります。地価が下落した地点は下落となります。

家屋につきましては、課税対象家屋に経年補正率を乗じるため大きく減少いたします。償却資産は新型コロナウイルスの影響で経済が停滞していることから、減少を見込んでおります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 令和3年度の歳入を増やす取組でございますが、コロナウイルスの影響で基本的には歳入は厳しい状況というのはご承知のとおりかと思えます。

細かいところになりますけれども、ふるさと寄付金について返礼品の充実等図っていききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 非常に町税の算出が難しいのかなと思えます。状況によっては、またこれも減額に振れるのかなと思えますので、柔軟に対応していただけるように、もうお願いするしかないと思えますので、よろしくお願いたします。

続いて、2款地方譲与税に関して30、31ページになりますけれども、令和元年度決算と比較した際に、地方揮発油譲与税が2,706万円から1,700万円、自動車重量税が7,793万8,000円から5,000万円と大幅に減額を見込んでおります。県の見込みを勘案してとのことなんですけれども、この算出根拠を教えてくださいなと思えます。

続いて6款の法人事業税交付金に関してですけれども、これは市町村の従業者数で案分し

て交付される性質のものと認識しておりますけれども、3,700万円から4,500万円に増えて予算化されています。こちらの算出根拠もお答えいただければと思います。

もう1点、8款の環境性能交付金、こちらが令和元年度の収入済額、当時の部分で725万8,800円、そこから2,000万円と、令和元年度決算と比較して大幅に増額を見込んでいます。道路延長だとか面積を基にした交付金と認識しているんですけれども、道路だとかが増えるという認識なのか、算出根拠をお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 最初に、地方譲与税の関係ですけれども、予算の積算に当たっては例年地方譲与税について、国の予算額が示されますが、そこを何%増えるですとか、その辺を勘案しまして積算しているところがございます。ただ、その辺の交付に当たっては道路の面積ですとか、延長というところで交付されるということになってございます。

続いて、法人事業税交付金の関係ですけれども、こちらの積算につきましては、県から毎年来年度の見込みというものが示されるんですけれども、その増減状況を勘案して積算している状況になります。交付に当たりましては、各市町村、従業員数の割合等で交付される状況でございます。

続きまして、環境性能割交付金のご覧でございますけれども、この制度自体、令和元年の10月から始まったということで、元年度につきましては半年分という状況になってございます。予算の積算に当たりましては道路延長ですとか、面積から積算しているというわけではございません、こちらにつきましても県の交付金ということで、県から来年度の交付見込みというものが県全体額で示されますので、その辺を勘案して予算を見込んで2,000万円としたところがございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 次、青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

コロナの影響を大いに受けた令和3年度予算ということで、その点に絞ってお伺いしたいと思います。

当然ながら税収が落ち込む中で、心配なのは今までどおりの住民サービスが継続できるかどうか。それにはいろいろな工夫があるかなと思います。

入りのほうで、どのような手立てで前年並み、あるいはそれ以上の住民サービスを遂行していくか、その内容を教えてください。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 令和3年度の一般会計の予算案につきましては、前年度比で1億3,800万円、1.1%の増ということで、合計で121億9,100万円となっております。ちなみに、令和2年度は120億5,300万円ということですが、その内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等に支援するための補償料等の補助を実施するのと。また、避難所における衛生環境を整えるため、感染症対策の防災事業等を実施することを予定しております。

また、安心・安全なまちづくりを含めました町民生活の利便性向上関係の事業としましては、後見人支援制度の利用促進等を図る地域福祉活動事業ですとか、大規模自然災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画等の策定事業を実施する予定でございます。

また、子ども・子育て支援、健康づくり関連といたしまして、子供を町全体で見守るために、幼保施設等に属していない満4歳、5歳児の家庭に対して、児童の安全確認や相談支援を行う子育て家庭見守り事業、また3歳児健診から就学前健診まで、健診が空白期となる児童に対しまして、健康相談等の健やか子育て見守り事業を実施する予定となっております。

教育関係でございますけれども、引き続き英語検定促進事業や英語指導助手活用事業を通じまして、将来グローバルに活用できる人材の育成を図っていきたくところでございます。

最後になりますけれども、今、伊奈が面白い関連事業で、町制施行の50年記念事業をはじめ、伊奈氏ゆかりの地である川口市、茨城県つくばみらい市と共同で各種施策を実施するなどといった、忠次公による情報発信事業の予定をしております。

令和3年度につきましては、これらの事業を着実に進めまして、次の100年をスタートとする予算となっております。

以上が全体の概要になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、出のほうでいろいろお伺いいたしました。これは後でおいおい聞こうと思っていたことを先に答えていただいたわけなんですけれども、私が聞きたいのは、その財源はどのようにするのか、その1点を聞いたつもりなんですけれども。

税収が減ったわけですので、前年並み以上の事業を遂行するには、何かしなければならぬというのは明々白々です。ですからそのところをどのような入りの手立てをしたのかと

いう質問をしたんですけれども。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 歳入の関係でございますけれども、町税が減ってくるという、減少になるという中で、地方交付税、それから実質的な地方交付税といわれています臨時財政対策債、その辺を前年度に比べて、国の地方財政計画等を基に去年の予算に対しまして増額を見込んだところでございます。

併せましてコロナ対策等を実施する中で財源がどうしても不足するということで、財政調整基金を投入しまして対処しているというような状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 コロナ対応は政府の第3次補正というものも大いにあるかな、4次、5次もあるのかもしれませんが、地方交付税や臨時財政対策債で対応するということですが、そうしますと、税収が減っても何ら心配ないんだという錯覚に陥ってしまうんですけれども、臨時財政対策債だって無尽蔵にあるわけじゃないし、いずれは返済しなくてはならない金額だと思うんですけれども。

臨時財政対策債は、地方財政白書などを見ますと、全国の規模ですけれども、15年ぐらい前は12兆円ぐらいだったのが、トータルで130兆円ぐらいの中で、全国で、最新の私の調べたところで5年前の資料ですけれども、約145兆円のうち54兆円を臨時財政対策債が占めているということで、右肩上がりというのでしょうか。だんだんと増えているわけなんですけれども、伊奈町の場合は、この表を見せていただくと、参考資料の10ページ。右肩上がりではないですけれども。

この最初に紹介しました政府の財政白書のほうは、これは積み上げ方式のものなんでしょうか。その臨時財政対策債が毎年毎年増えていくわけでしょうけれども、単年度ごとに消化してしまっているものなんでしょうか。それとも伊奈町の場合も、年々積み増しで行くものなのか、そこをお伺いいたします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 臨時財政対策債につきましては平成13年から始まっているところでございますけれども、その13年からずっと毎年起債しているような形になってございます。基本的に、20年償還というところになっているのが多いところなんですけれども、委員おっしゃるとおり、毎年借りていますので、積み上がっていくというところで、約65億円あるという

ような状況かと思えます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

この参考資料10ページから見ると、伊奈町はそんなんじゃないんだと、年々減っていると、上がっているところもありますけれども、減っているじゃないかということなんですけれども、今話を伺いまして、全国並みにやはり臨時財政対策債残高は年々増えて、要するに積み増し、積み増しで来ているということです。

現在ですと、地方債の3分の1ほどを占めるのが臨時財政対策債という形になってしまっていると思うんですけれども、これは建設債とかいうような健全な借金ではないわけです。その場しのぎの財政の借金ですから、これも安易にこれに頼っていいわけではないわけですから、それ以外に、先ほど委員から質問がありましたけれども、答え伺ったのかどうか分かりませんが、新たな財源を探すとかというような方策等も選択肢かなと思うんですけれども、そこら辺、私が言ってしまっただけであれですけれども、要するに不足分をどのように補うか、出のほうはさっき伺ってしまいましたのでいいですけれども、入りのほう、もう少し詳しく、お願いいたします。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 臨時財政対策債の関係で少しお話を補足させていただきます。臨時財政対策債につきましては、町の起債というか、起債額自体は少しずつ下がっているところなんですけれども、その中に占める臨時財政対策債の割合は毎年上がっている状態です。現在、6割近くまで臨時財政対策債が上がっていると思います。

手元の資料ちょっと古いんですけれども、平成30年度で地方債見ますと、町の116億円の起債残高に対して臨時財政対策債が65億円ほど、56%を占めていまして、これは今もっと上がっていると思いますので、今、決算資料がないのですけれども、臨時財政対策債自体は上がっています。

ただ、臨時財政対策債につきましては、後年度の交付税で補填されるという起債でありまして、町が起こす起債の中で最も有利な起債となります。したがって、ほかに借金をしないのであれば、臨時財政対策債を使わないという手はあるんですけれども、基本的には臨時財政対策債が最も有効な起債だと考えているところでございます。

また、先ほどの歳入の関係で、誤解のないように整理させていただきますと、あえて交付税と臨時財政対策債を上げたというのではございません。あくまで適正に見込んで、交付税、

臨時財政対策債の額を出させていただいたと。でも足りない分はどうしたかと言いますと、やはり基金の繰入れ、それから起債、町債を起こしてその分をしっかりと充当させたというような形になります。

したがって、財調からの繰入れは表でも分かるんですけども、今年度、昨年度に比べると来年度は繰入れが1億円以上増えると、このような状況になっているところでございます。

私からは以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 臨時財政対策債というのは申すまでもなく、地方交付税で手当てできなかった分を国のほうで借金してもいいというようなものですから、初めから臨時財政対策債ありきということがそれは不健全だと思いますので。

それで、1点、今お話がありました基金繰入れは分かりました。もう一つ起債というのがありましたけれども、これは健全な起債なんでしょうか、どうなんでしょうか。町の起債と言いましたね。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 起債の関係でございますけれども、来年度予定しております各事業につきまして、その事業の適債性を持ったといいますか、一番有利な起債事業を工事ですか、公用車の購入とかございますけれども、そこに充てているというところで、特に問題ないと考えてございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 来年度で、単年度でけりがつくものなんだろうね、それは、翌年度とか、後々残るものなんだろうね。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 基本的に事業自体は単年度で終わりますけれども、起債ということで、借金ということになりますので、後年度以降、分割して返していくというようなことになります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 借金しても後々の住民が恩恵を受けるようなもの、事業で例えば形が残るとか、そういう道路とか、そういうものだったらいいんですけども、単年度の赤字を補填するために安易に起債するというんでは、これは後々の人はたまったものじゃない。そんなこ

としないで、この令和3年度の人はいくらか辛抱していただかなくてはいけなかったんだということになってしまうかと思いますが、そういうものとは考えられないわけですね。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 あくまで起債につきましては、適債性のあるものについてのみ発行しているものでございますので、赤字を補填するような目的での起債はできないこととなりますので、その点は適正に起債を予算化しているところをご理解いただければと思います。

○青木久男委員 分かりました。

一時借入金というのに近いのかなと思うんですけども、では一例を示してください。どのような事業に対してどのような起債があるのか。たくさんあると思うんですけども、1つだけお願いします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 大きいところで申し上げますと、役場庁舎整備事業というところで、令和3年度に2億2,860万円の起債を予定しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 その起債なら問題ない、そのような起債なら。それはそういうソフトの出費ですから、建設公債とはいかないんですか、そういうのは。設計段階の費用とかは建設費に入れて、建設債ということで後々の人たちに分割して払ってもらおうという形を取らないで、何で起債と言うんですか、それを。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 基本的に建物とか施設を造るところで起債を起こすことがございますけれども、連続性とか幾つかルールがあるんですけども、その前の設計についても起債を起こすことはできるものもございます。ただ、期間の問題であったり、その要件の問題であったりに合致しないと、起債という形が難しいものもございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

ただ、私が聞いたのは例年の話じゃなくて、ここの町債は毎年毎年計上されていると思うんですけども、この中で、歳入不足を補うためにどのようなことをしているかということで、話が起債と出てきたんで聞いているわけなんですけれども。

これは令和3年度だけ、コロナ対応の予算の歳入を補うための起債と私は理解できないんですけども、ですから、そのほかに例えばこういうことを考えています、入りのほうです、あるいは先ほど出のほうで先に話がありましたけれども、出のほうはしようがない、少しこれを抑えておくかというようなことも多々あったのかな。

それは出のほうで一々聞くのもあれですから、この際、できましたら委員長、そういう意味で一般的に出のほうでこういうものを抑えたとかというものがあつたら、入りと一緒に教えていただければと思うんです。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○五味雅美委員長 休憩を解いて再開します。

企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問の出の関係になりますけれども、令和3年度予算を編成するに当たりまして、各課から細かく事業一つ一つについてヒアリングを行いまして、削減できるものは削減するということで、全体的の話になりますけれども、査定をして予算編成したところでございます。

そういった中で、具体的に幾つか上げさせていただきますと、まず、議員研修事業というところで、議員の皆様のご協力で常任委員会の視察研修を見送りいただいたというものがございます。それから、町制施行の50年関連予算ということで、令和2年度に予定しておりました事業につきまして、一部実施できたものもあるんですけども、実施を見送った事業内容を見直しすることで減額したというところで、例を挙げますと、秘書広報課になりますが、町制施行50周年の記念式典が延期になっているということで、その辺の費用を減額したと。それからあと企画課で予定しておりました50周年のウォーキング関係の事業があるんですけども、そういったところも減額するというようなことでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

その減額は後々聞こうと思っていたことを今まとめて答えていただきました。ありがとうございます。

そうしますと、大変な予算作成だったというような印象を総じて受けております。ここで、不足分は地方交付税なり臨時財政対策債で補うから安心だというようなことではないということ、皆さん肝に銘じていただければと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 1点だけお願いします。

先ほど予算書31ページ一番下、第6款法人事業税、上野委員からも質問がありましたが、こちら、法人税率の変更に伴う、地方税法の改正によって、地方に財源措置される意味合いのあるものになっているかと思えます。

現在、経過措置中だったと記憶しているんですけども、令和4年までの、先ほど法人税率の変更に伴う減が約6,000万円だということでありました。こちら、経過措置が進むにつれて多少増えていくのかなと想定しているところなんですけど、町の想定として、法人税率の低下に伴う地方税法の改正なんですけれども、最終的に財源が増えていくという見込みを立てているのか、今後このあたりについては減と、下がったままでいくというような見込みを立てておられるのか、お聞かせください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時49分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○久木 正企画課長 すみません。1点確認なんですけど、法人事業税交付金と町の法人税の関係のトータル的な見立てということによろしいのでしょうか。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうですね、通算して町にとって税収が増えるものなのか、減となるものな

のかというところをお伺いしたいと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 先ほど6,000万円ほど、町民税の法人税割が6,000万円来年度減るところで、法人事業税交付金につきましては、来年度800万円の増額を見込んで4,500万円ということで、その差額として1,500万円あるところではございますが、なかなかその先の見通しというのは難しいところでございますけれども、来年度につきましては、県税につきましても多少なりともコロナの影響があるんじゃないかということも考えられるかなということで、1,500万円ぐらいの乖離が考えられると考えてございますが、その先につきましては、コロナの収束ですとか、そういった経済の回復とかによりまして、影響というか、その辺で回復していくと思いますので、なかなか今現状でどうなるかということでは申し上げられませんが、そういった今状況でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

今、この地方税法の改正が、経過措置で令和3年度はたしか所得割と従業員人数割りが3分の2、3分の1、令和4年はそれが入れ替わって、令和5年度に経過措置が終わるというようなところで、その辺の見込みの影響を聞いたかったところだったんですが、そこまでなかなか出ないということなので、それはまた来年の予算委員会で確認させていただきます。

ありがとうございます。

○五味雅美委員長 他にありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳入のうち第12款分担金及び負担金から第21款町債、予算書の32ページから45ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。

予算書の41ページのふるさと寄付金についてお伺ひいたします。1,500万円計上されているわけですが、前年度予算が500万円に対して3倍増の見込み状況というのは、理由を教えてくださいいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度予算1,500万円と計上させていただいておりますが、その増えた理由として、令和2年度の4月、約1年前になりますけれども、ふるさと寄付金のポータルサイトとそれから代行業者を変えまして、より人気のあるといいますか、そういうサイトに変更したところでございます。

それと、その中で、返礼品の充実を常に図っているというところで、寄附金がまず今年度増額に、この令和2年度の3月補正予算で今出させていただいているところですが、増額が見込まれましたので、それに基づき来年度につきましても増額を見込み、1,500万円程度に増えたというような状況でございます。

併せて、報道でもありますように、コロナの影響ということで、そういったのもあるかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 どうですか。これは若干希望的な観測も含めてということで1,500万円と捉えていいでしょうか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

希望的観測ということではなく、今年度500万円というところで見込んでいた中で、こういったいろいろ改革をしていった中、それとコロナを含めまして令和2年度につきまして1,650万円程度になる予定でございます。その辺を見込んで来年度1,500万円ということで考えてございます。ですので、希望的なものではございません。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 状況がよく分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 次、上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

33ページ、13款、使用料なんですけれども、バラ園の入園料を1,450万円見込んでおりますけれども、この額、令和元年度の決算額1,478万円とほぼ同額になっております。コロナ禍の中でこれだけの数字を実際見込めるのかというところなんですけれども、お考えをお聞かせいただければと思います。

16款の財産収入、40ページにいきます。埼玉新都市交通伊奈線駅施設貸付料1,276万7,000円、前年度予算が722万7,000円、令和元年度決算で716万4,300円、ここから大幅に増えた理由がありましたらお聞かせください。

もう1点、ジェイコム埼玉の配当金が前あったと思うんですけれども、その配当金はなくなったということなのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○高山睦男都市計画課長 去年はつぼみの状態で剪定をしたため、バラを見ることができませんでした。そういった状況から来年度につきましては、多くの方が見に来られると思い、1,450万円を見込んだところでございますが、現在のコロナの収束が見えない状況からしますと、バラ園の入園料1,450万円集めることは難しい状況と思いますが、今後のコロナの状況を見ながら感染対策を徹底し、少しでも多くの方が春バラを見ることができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 駅施設貸付け関係の質問にお答え申し上げます。

平成26年度に埼玉新都市交通株式会社の経営安定化に関する協定を締結させていただきまして、平成28年度から令和2年度までは昨年までの予算額、令和3年度から令和8年度までにつきましては、今回予算計上をさせていただく額を町に支払っていただく協定になっておりますので、その関係で増額となっております。

以上です。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ジェイコムの関係につきましてお答え申し上げます。

ジェイコム埼玉からの配当金ですけれども、町が所有している7株につきまして毎年の株主総会において配当金が決定されるものでございまして、当期の経営や投資状況、剰余金及び現預金等により決定されるものでございます。配当額につきましては不確定な要素がある

ことから、当初予算には計上していないような状況でございます。毎年度ジェイコム埼玉の株主総会後に通知されます配当金計算書に基づきまして、財産収入として徴収しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

なかなか財政が厳しい中、歳入にいろいろと希望を見いだしたいという気持ちも分かりますし、私も同じ気持ちなんですけれども、予算ですので、逆に歳入に関しては少なめで見た中でやりくりしていくことも、こういう状況なので必要なのかなと感じております。

予算は予算として組まれたことですので、そういう数字がしっかりと、特に手数料だとか、町の努力で何とかなる分に関してはしっかりと工夫していただいて、少しでも収入が増えるように、ご尽力いただければと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 よろしくお願いいたします。

予算書の42ページ、諸収入で雑入が6,670万6,000円、前年が7,327万6,000円で、約650万円減になっています。財政厳しい中、こういう雑入とか諸収入でどんどん収入稼いでいかなくてはいけないと思います。今回、600万円減っている部分はどんなものが今回減ったのか、教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 会計管理者。

○中村知義会計管理者 私から1点お答え申し上げたいと思います。

雑入全体ということではなくて、特に大きかったのが収入証紙の売りさばきということで、これは県の収入ですので、町で売れている額がここのところちょっと減少ぎみということで、来年度の予算に関しては少し減らして計上せさせていただきます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 これは収入印紙の売上げがこれになっているということですか。

○五味雅美委員長 県収入証紙でしょう。

○上野克也委員 この細かい項目になっているというふうに理解すればいいんですか。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 県証紙の売りさばきの収入1,600万円、令和2年度見ているんですけれども、令和3年度は売りさばき収入を1,000万円ということで、ここで600万円減、それからそれに伴う手数料がございますので、この部分が非常に大きいというような形でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 減になった理由というのは、コロナの影響ですか。この県収入証紙の売りさばき料は。

○五味雅美委員長 会計管理者。

○中村知義会計管理者 ただいまのご質問ですが、コロナの影響というよりも、県の収入証紙は県で買う場合のほか、それと各市町村の役場でもサービスとして買えると、そういったところで、お客様はどこで買うかということになるんですけれども、比較的大口で買っていたように、ちょっとほかに流れているのかなといったようなところ。特別何かの原因ということではございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 39ページのふるさと創造資金市町村による提案事業補助金、この採択条件と、それから歳出でどこに使われたのか、教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

採択条件につきましては、今ちょっと資料を取りに行きますので、この事業につきましては、県の補助金になるんですけれども、予算書の181ページに記念公園整備事業がございま

す。その記念公園設計委託料で1,504万8,000円というのを見込んでいるんですけども、この2分の1の750万円、それが県の補助ということで見込んでいるところでございまして、この内容としましては、記念公園のステージ関係の設計ということになってございます。

すみません、採択条件につきましてはちょっと今資料を持ってきますので、お待ちいただければと思います。

○五味雅美委員長 では次、武藤委員。

○武藤倫雄委員 お願いします。

2つ確認させてください。

予算書33ページ、使用料及び手数料のところでは第3項で衛生使用料の中で土地使用料1,000円というような新たな科目設定がなされていますので、その内容について教えてください。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この土地使用料ですが、電柱が倒れないように引っ張っている引っ張り線というのがあるんですけども、その土地の使用料で東京電力から新規に申請があったものです。場所については上越新幹線沿いの桶川市との境になります。

なお、電柱はその民地に入っていますので、電柱の分は入っていないです。引っ張り線の分だけです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続きまして、予算書34ページ、同じく手数料のところでは一番下です、5項のところの消防手数料のところでは、消防法に基づく手数料が今年度より3割ぐらい増加になっています。この手数料の増について教えてください。

○五味雅美委員長 消防業務課長。

○相原與文消防業務課長 ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

消防法に基づく手数料に関しましては、主に危険物施設の設置許可、変更許可、タンク検査の手数料でございます。以前の算出方法ですと、過去3年の最低金額を翌年に計上しておりましたが、今年度より歳入の実績を鑑みまして、過去3年の平均を計上させていただいたために、66万4,000円から95万5,000円へと、増額計上させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 企画課長、先ほどの答弁できますか。

企画課長。

○久木 正企画課長 先ほどの大沢委員のご質問のふるさと創造資金、市町村による提案・実施事業補助金というところでございますが、採択の条件というところで、補助の対象となる事業の概要というところになります。市町村が主体的に行う計画性、創意工夫が認められる地域資源や市町村の強み等を生かした魅力のある地域づくりに資する事業で、そういった事業のソフト、それからハード事業というものが対象になるということになってございます。

補助事業者というのは市町村になっておりまして、補助率が2分の1というところがございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員、いいですか。

○大沢 淳委員 はい。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、歳入についての質疑を終わります。

ただいまから10時30分まで休憩にします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時28分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳出の質疑に入ります。

初めに、第1款議会費、予算書49ページから52ページまでについて質疑のある委員は挙手を願います。

永末委員。

○永末厚二委員 議会費ではないんですけども、議会費のところちょっと関連があります

ので、歳出全般の資料について質問させてください。

まず、参考資料の7ページ、目的別歳出予算の状況ですけれども、ここに出ているというんじゃないんですけれども、議会費の中にマイナスがありますが、私どもが議会費を検討するときに、コロナ禍の税収が少なくなるので何とか努力してくれということで、こういう具合にシーリングをしましたけれども、ここの予算で先ほどの議論から聞いてみますと、それぞれ町税は減税、少なくなったけれども、それぞれの新しい施策だとかやらなきゃいけないことができて、それが国の収入だとかそういうのがあって、うまくいっているんだという印象を受けました。

そこで私が知りたいのは、各課がどれだけの町長の命令によってシーリングをして、結果がこうなっているのかを伺いたいのが1点と、それから、その次の性質別歳出予算の扶助費ですが、扶助費のところは次のページですかね、説明してありますけれども、扶助費の中で前年度比増となっているわけです。福祉三医療費支給事業だとか、そういうところは少なくなっているわけですけれども、増えた部分について、これはどういうものが要因になっているのか。この2点を伺いたいと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問の予算編成の関係でございますけれども、課ごとというわけにはちょっといかないかなというか、課ごとだと細かくあれなんですけれども、全体的な話としまして令和3年度の予算編成につきましては、町税等の歳入が大変厳しいという状況になることがもう見込まれておりましたので、各課のヒアリングにつきましては管理的経費、それから政策的経費、2つございますけれども、それぞれ事業ごとに細かく例年以上に厳しく査定しました。見積りも複数取ってもらうとか、もらった中で減額の交渉をしてももらうといったところで、各課にお願いして削減してもらったところでございます。

そういった中で、ヒアリングをして初めて真に必要な経費が幾らになるのか把握できるというところもございまして、細かく厳しく各課にかなりの協力をさせていただいたところなんですけれども、そういったところは細かくやったところで効果が十分にあったと感じているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 私からは2点目の扶助費の増の背景といたしますか、理由といたしますか、そういった関係かと思えます。

扶助費ということも含めまして、民生費ということでお答えさせていただければと思うんですが、参考資料7ページのところで目的別ということをございまして、民生費全体とすると令和2年度に比べて1億2,000万円という大幅な伸びをしているわけなんですけど、この背景といいますか、これはもう社会全体の背景というのが大きいと思うんですけども、ご存じのとおり少子高齢化が進展しているということで、医療分野、介護分野、そういったものが増加し、女性活躍社会を推進するということで子育て支援の充実、そういった取組も進めております。また障がい者、障がい児も入りますけれども、そういった方々を総合的に支援するという、そういう環境もかなり整ってきたということで、全体の民生費がかなり増えているという分析をしております。

具体的にどういった事業が増えているか調べてみたんですけども、令和2年度から比較いたしまして大きく伸びているのが、一番大きいのが障害者自立支援サービス給付ということで8,600万円ほど。社会全体で障がい者を支えていこうということで、対象の障がい者も若干は増えておりますけれども、それと同時に障がい者が利用するサービスで特に伸びているのが就労移行、就職、高校生が卒業して就職したりするに当たりまして、そういったところの障がい者サービスの就労移行。それから居宅支援ということで、これはヘルパーですね。障がい者が自立した生活を送るために、ご自宅にヘルパーを派遣する事業。この辺がかなり増えている。

それから障がい児のサービスといたしましては、通所サービスということで、小学校とか終わった後に通う放課後デイサービスというのがあるんですけども、そちらが増えていたり、未就学の子供さんが療育ということで、自分で食べたり着替えができるような、そういった支援をする児童発達支援。そういったものが3,000万円ほど、障がい児サービスにつきましては3,000万円ほど増えております。

それと大きいのは私立保育園の運営事業ということで、こちらは2,400万円ほど増えているんですけども、こちらは新たな保育園とかはできていないんですが、保育士の確保ということで公定価格、1人、月、子供さん幾らというのは単価が決まっているんですが、それが若干令和3年度から増加したということで、公定価格の費用が上がったことに伴いましてその辺が少し増えている。

それと後期高齢者の療養給付ということで、後期高齢者の医療費を支える町の負担。全体的に高齢者が増えているということ、医療費も増えているということで、この辺が2,000万円ほど増えております。全体とすれば1億2,000万円、減ったのもございますので一概には

言えないんですけれども、全体とすると民生費がどんどん増えてきているというは言えるかと思えます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ありがとうございます。

各課でシーリングをして、その努力をしていただいたと、角度も上げたという予算であるということは分かりました。議会もインターネット配信を割愛されましたので、予算要求から落とされましたので、ぜひまたこれも早い時期に復活していただければと思っています。

それから先ほどの扶助費ですが、私は扶助費が増えることは悪いといっているんじゃないくて、8ページの(4)番に障害者自立支援サービス支給事業と、それから障害児通所支援事業が増えていますよということを論評していただきましたので、これがどういうものかということのを伺いたかったんですけれども、ほかも含めてよく分かりました。要するに制度やそういう環境がよくなってきたので利用者が増えたと、こういう理解をさせていただきました。今後もひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、52ページから99ページまでについて質疑のある委員は挙手を願います。

大野委員。

○大野興一委員 それでは参考資料の18ページ、新規事業で公共施設等総合管理計画及び個別施設計画管理事業について、そこに説明がありますが、もう少し詳しくお聞きしたいのでよろしくをお願いします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画管理事業でございますけれども、この計画につきましては平成28年度に5年間の計画ということで、町の公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うということで中期的な取組、そういったものを明らかにする計画として、所有施設等の現状ですとか、施設全体の管理をする基本的な方針を定めたものでございます。それに

つきまして今年度、各公共施設の個別ごとの方針といいますか、2055年までの更新や維持管理費用を定める個別施設計画を今策定中なんですけれども、それを基に来年度、国の指針とかに基づきまして平成28年度につくった計画を改定するという内容でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは18ページ、同じく資料、そして予算書は74ページ、国際交流事業です。これは前年より若干増えておりますが、その内容が備品を購入というような内容になっておりますが、何をお買いになるのでしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 質問にお答え申し上げます。

備品の購入につきましてはパンフレットスタンドです。パンフレットなどを収めるようなものを買わせていただいて、住民課の前のロビーに置かせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

次は資料の20ページです。国土強靱化地域計画等策定事業。永末委員からも前にお話がありましたように、計画的に地域の防災等を強化していくというような内容になっているそうですが、これから地区ごとの集会所とか、この前の台風等の関係でそういう整備等もこの中に含まれていくのでしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 集会所の整備といいますのは、避難所に向けた整備をしていくというような意味でございますか。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 避難所の整備計画等も中に含まれ……

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 計画をつくる中で全体的な施設関係も検討させていただきますので、避難所、集会所を含めた計画等を検討したいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

大野委員と重複していますけれども、予算書の85ページから86ページにかけて、1項16目防災諸費、国土強靱化地域計画策定事業の823万6,000円についてですが、参考資料20ページです。新規事業ということで今まで既存の地域防災計画、防災マップなどはどの程度生かされての計画でしょうか。それと、この計画の中で河川にライブカメラの設置などの計画は加えたらと思いますけれども、いかがでしょうか。まず1点、それをお願いします。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 国土強靱化計画をまず作成させていただきまして、その次に町の地域防災計画を改訂させていただきます。その次に町の洪水ハザードマップを改訂する予定となっておりますので、これを2か年かけてさせていただきます。カメラの関係につきましては、国土強靱化地域計画等の中で検討させていただければと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。ぜひ河川の状況とか見えるように、ライブカメラの設置も検討させていただけたらと思います。

それと同じく予算書86ページ、参考資料20ページの新規事業ですが、1項16目新型コロナウイルス感染症対策防災事業72万3,000円の参考資料を見ますと、自動ラップ式トイレと書かれているんですが、こちら介護などで使用されているものと同じポータブルタイプのものなのか、また、排せつ物の処理はどのようにするものなのかということと、13か所の避難所に何台ぐらいの設置を予定しているのか教えてください。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 トイレにつきましては、そこで排便とかしますと圧縮されますので、それは燃えるごみで対応させていただきたいと思っております。今回、買わせていただくものにつきましては拠点避難所を予定しておりますので、まず3つ購入をさせていただきたいと思っております。それ以外につきましては、順次購入を検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

まず3台ということなのですが、これから順次ということで全ての避難所13か所に設置する予定でしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 予定としましては全ての避難所に設置をしたいと考えておりますので、順次検討をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしく願いいたします。

参考資料の21ページの真ん中になります町税徴収事業の中で、スマホ決済のところで今回、私、国民健康保険税をP a y P a yで初めて支払ったんですけれども、このコロナ禍で誠にスマートな決済方法だなと感心しております。それで今は住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4種類のみ決済になっているかと思うんですけれども、他市を見ますともっと拡大されております。お聞きしたいのが徴収科目の拡充が今後あり得るのかと、周知の仕方と、委託しているんだと思うんですけれども、手数料がどのぐらいを占めるのかをお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○五味雅美委員長 収税課長。

○今野茂美収税課長 まず、町税等の徴収に関わるP a y P a yとかL I N E P a yといったモバイルを使った納税のシステムなのですが、税のほうとしては料については把握しておりませんので、所管もしておりませんので、それはちょっとお答えできません。コンビニ収納の手数料につきまして大体どれぐらいかかっているのかということなのですが、令和3年度の予算の計上の中身の詳細ですと、コンビニ収納の代行手数料に含まれておりまして、実際にコンビニ収納、納付書をもって収納するパターンと、あとP a y P a yとかL I N E P a yを使った場合、そういった部分の収納手数料が合算されておりますので、金額については大体270万円ぐらいということでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

もう1点、参考資料の19ページ上段になります。防犯カメラの設置事業で、今回は北部安心安全ステーションに設置するというところで理解しているんですけども、もっともっと早くつけてほしいところがたくさんあるわけなんですけど、ご説明にもありましたけれども、1年に1台のペースでいくのかどうか。早急につけてほしいという思いがあるんですけども、その点、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 令和3年度につきましては、予算計上してありますとおり北部の安心安全ステーションに1台設置を予定しております。来年度以降につきましては、ニューシャトルの駅前広場等につけさせていただきたいと思っております。県の補助金を活用しながら設置していきたいと思っておりますが、町の財政状況を勘案しながら、なるべく早く設置できるように検討させていただければと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。

順次質問させていただきます。

町制施行50年記念事業147万4,000円、予算書66ページ、参考資料17ページ。啓発イベントを実施するに当たって消耗品費84万円はどういうものを考えているのか。また、印刷製本費30万円で作る冊子はどのような内容を考えているのか教えていただきたいと思ひます。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 消耗品費になりますが、その他消耗品といたしまして啓発品ですとか、のぼり等を考えております。また印刷製本費でございますが、ポスターですとかパンフレットの印刷ということで計上しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 啓発品をもうちょっと分かりやすく説明していただけるとありがたいんですが。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 啓発品につきましては町をPRするような、できるようなものを印刷し

た啓発品ということで考えておりました、令和2年度につきましては、ウォーキングイベントは取りやめたところでございますけれども、町の50周年というのをPRするために除菌ウェットティッシュ、そこに50周年記念ということで町をPRするというようなのを印刷しまして配ったところでございますので、そのようなものになるかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

続いて、RPA利用推進事業60万5,000円。予算書で69ページ、参考資料18ページ。RPAを利活用して事務の効率化を図るわけなんですけれども、前年度232万1,000円の予算が今年度60万5,000円と大きく減少しているんですけれども、その理由を教えてくださいと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 RPAの関係でございますけれども、今年度、3ライセンスを購入しまして、プラス委託で外部講師を招いて、実際機械を使って講習をするというような計画をしていたところなんですけれども、コロナの関係でなかなか講習会が開けなかったというのがございます、今年ライセンスを1つにしております。そういったところがございます、来年も収束の状況が見えない中で来年度はRPAのライセンスを1つにしまして、情報政策係の職員が自ら講習といいますか、そういったところをするということで、予算が厳しい中でというのもございますので、ワンライセンスということにしまして、その充実を図っていきたいということでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算が厳しいということで、ワンライセンスにされたということで了解いたしました。

続いて、自治振興事業1,088万7,000円。予算書71ページ、参考資料18ページ。土地借り上げ料267万7,000円ということで、下郷農村センター用借り上げ料54万1,000円をはじめ5か所の土地借り上げ料が発生しているわけなんですけれども、これはずっと借り続ける予定なのか。それとも、この中に将来的に土地を購入する予定のところがあるのか教えてくださいと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 期限が近づきましたら地権者の方と相談させていただいて、地権者の方の意向も確認しながら、どうするかについては検討させていただければと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 要は相手の状況を見て検討したいということで分かりました。

それから、伊奈中央会館管理運営事業757万6,000円。予算書81ページです。交流促進のための講座を開催とあるんですけども、こういった講座をどのくらいの頻度で行う予定なのか教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 伊奈中央会館での事業、どの程度というご質問かと思えますけれども、地域交流事業というものを実施しております。内容といたしましてはタオルストレッチ教室、フラワーアレンジメント教室を予定しております。年間26回程度を予定しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

以上です。

○五味雅美委員長 次、上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 よろしくお願ひします。

大きく分けて4つの事業について伺います。

予算書56ページ、参考資料15ページの人材育成事業199万3,000円。ある程度の予算を取っていただいているんですけども、例年なかなか生かしていないように感じます。というのも令和元年度は予算では185万4,000円を取っていただいていたのが、実際使ったのは74万6,000円。その中で人事評価制度支援業務委託料22万円も含まれているといった形だったのかと思います。

そういった中で人材育成というのは町の未来のために必要不可欠であって、特に子供たちの教育に力を入れていただいています大島町政では、ぜひ職員の教育にも力を入れてもらいたいと思います。特にグローバル化社会でまた外国人の方が増えている中で語学だとか、この後、大きな事業である庁舎の建築、また設備に関する専門的分野のこと、また、その運用に関すること、あと実際に自前でできるかは別としても、総合振興計画などを自分たちで

つくるための勉強といったことも必要なのかと思います。町主導の研修会だけでなく、民間の学校や研修会など、広く職員が活用できる補助金を提供して活用し、進めるべきではないかなと考えますが、そういった考えはいかがでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 委員ご指摘のとおり、令和元年度の決算ですと少し不用額が出ておりますが、これは内容をご説明させていただきますと、国が設置しております市町村アカデミーですとか、自治大学校に職員を派遣する予定で予算計上させていただきましたけれども、結果的に希望者がいなくて派遣ができなかった関係で、食糧費ですとか研修負担金の関係で40万円以上の執行残が出てしまったというところでございます。

また、委員ご指摘のとおり令和3年度の予算書の中で、職員研修の業務委託料ということで126万5,000円を計上させていただいております。この中では職員の知識、また、業務に寄与するようなものももちろんやるんですけども、職員として必要な知識、例えばハラスメント研修ですとか、今トレンドになっておりますSDGsの関係の研修なども来年度の研修として考えております。

また、町が実施しておりますこういう研修もございますが、多くは彩の国さいたま人づくり広域連合、さいたま市北区土呂町にございますが、そちらのほうに研修に行かせておまして、例えば新規採用時には新規採用職員全員を行かせておまして、入庁して5年から8年ぐらいたちますと少し業務に慣れてきますので、中級研修として必ず研修派遣しておりますし、係長、課長補佐、課長にそれぞれ昇格した場合も昇格したときの新任者研修ということで、昇格した者は全て人づくり広域連合の研修所に行きまして、その階層の職務に必要な研修について学ばせていただいているところでございますし、例えば自治法ですとか行政法などの法律科目、あるいは窓口対応ですとかプレゼンテーションなどの、そういう専門的なものも科目としてございますので、手挙げ式になりますけれども、職員を派遣しております。

また、自己啓発資金補助金というのも予算計上させていただいております。例えば消防職員の方がロープの結び方とかそういった研修、あるいはプログラミングの研修などそういった業務に必要なもの、あるいは関連するものをそれぞれが学びたいというところで、通信教育などを利用した場合に補助金として補助させていただきまして、今お話がありましたとおりなかなか行政に対する課題も多く、様々な知識がないと職員が業務をうまく遂行していけないということがございますので、こういった研修機関ですとか補助金、あるいは町が実施する研修を活用しまして、職員の能力の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 町は町としていろいろと探してきてもらって、やっていただいていることはよく分かりました。ただ、例えば職員が、新庁舎という部分で建築のことを少し勉強したいとか、設備系のことを勉強したいとか、また、語学を勉強したいとかそういったことが出たときに、補助を出すことがこの中でできるのかということを知りたいのと、そういった声があるのかどうかということを知りたいと思います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず1点目の庁舎の関係ですとかそういった技術的なものにつきましては、国土交通省の研修センターがございますので、そういうところに1週間単位になりますけれども、派遣させていただきまして、勉強させていただきたいと思っております。

また、語学研修などにつきましても、先ほどの補助金制度がございますので、そういったものを活用していただければと思います。ご相談はありますけれども、まだ実際に受けたという実績はございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 できればそういった形で職員のそういうやる気だとかいうのを生かしていただいて、人材育成していただければなと思います。人材育成することによって、自分のところでいろいろとできるということもありますし、そういったプロだとかと職員が渡り合えるという形になれば、よりいい物ができるのかなと。相手に任せきりじゃなくて、こちら側から提案して、おかしいものはおかしい、費用対効果も含めてそういうことができるのかなと思いますので、ぜひこの辺に関しましては予算も取っていただいておりますので、活用できるように周知していただければなと思います。

続いて、役場庁舎整備事業、64ページ。2億9,424万2,000円を計上しています。その中で庁舎用用地買収費2億2,961万8,000円とありますけれども。具体的な場所と面積と単価。どういったことを見込んでいるのかお聞かせいただきたいのと、新庁舎整備事前調査等委託料6,450万4,000円のこちらの内訳と算出根拠。また、発注までの流れとその時期についてお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず、1点目の庁舎の用地の関係でございますが、庁舎がございます1

つの区画、道路に囲まれたこの敷地が1万1,048平米でございます。うち借地としてお借りしている部分が2,575.24平米でございます。筆数として6筆でございます。場所は役場、この敷地の西側のウエルシアの方面の、今、駐車場として使っている部分が、今、申しあげました2,575平米でございます。こちらにつきまして6筆ありまして、地主が3名いらっしゃいますけれども、こちらをぜひ購入したいということで予算計上をお願いさせていただきました。

次に、庁舎の関係でございますけれども、これまでの庁舎の進捗につきましては、令和2年度に基本構想・基本計画を策定し、令和3年度は基本設計というようなご説明をさせていただきましたけれども、少し修正がございまして、今、基本構想・基本計画をやっておりますけれども、この後、議会をお願いさせていただきますが、策定期間を年度内から少し延長させていただくをお願いをさせていただきますけれども、そういったことと、今その計画を策定するに当たりまして、コンサルタントの業者にいろいろと助言もいただいているんですが、来年度は土地の地盤調査、土壤汚染あるいはアスベスト調査、PCB調査、あと敷地測量など、そういった実際に業務を進めるに当たりまして、事前に調査をしておかないと将来的にトラブルになる、あるいは手戻りになるような調査がまだ実施されていないというような指摘がございましたので、来年度は地盤地質調査、ボーリング調査などを行う予定でございます。

あと土地の汚染調査ということで、ダイオキシンに汚染されていることがあり得るところで、これは土壤汚染対策法ですとか建築基準法など、そういった法律に基づく調査が義務づけられているというところがございましたので、そういったものについて来年度調査させていただいて、きちんと庁舎を建築する敷地について状況を確認した上で、また、庁舎建築に当たりましては、北庁舎など古い庁舎を解体することになるんですけれども、その際にアスベストですとかPCBが存在しますと、これの除去等についての予算計上も見なくちゃいけませんので、そういったものについて来年度予算を頂戴しまして調査をさせていただきます。

もう1点、この6,450万円の中に今、申しあげましたとおり当初は令和3年度に基本設計を考えておったんですが、それが1年延びるんですけれども、令和4年度には基本設計に着手する考えでおります。その基本設計の事業規模が、恐らく予算規模が5,000万円を超えるような大規模な設計業務になると考えております。そのため、なかなか職員だけでは全てを積み上げる、仕様が積み上げられるのは難しいというところで業者に少し支援をいただきまして、基本設計発注支援業務もこの中に含まれております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 まず、庁舎の用地買収に関してなんですけれども、2億2,961万円で2,500平米ということで、これで全部、全て町のものになるということではよろしいのでしょうかということと、これは単価、そうすると平米8万円ちょっとになるのかなと思うんですけれども、この単価に関しては普通この辺で売買されている金額ということではよろしいのでしょうか。まず、これに関して。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず単価なんです、不動産鑑定を取りまして8万円程度の価格を根拠として算出させていただいております。

あと地主が3人いらっしゃるんですけれども、今、交渉しておりまして、交渉で金額も含めてご了承いただければ、町が2,575平米を取得できれば、先ほど申し上げました役場敷地全体が1万1,048平米なんですけれども、それが全て町所有になるというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次の庁舎整備調査に関してなんですけれども、地盤調査、土壌調査、PCB、アスベストなんですけれども、もっと前の段階で分かった話だったんじゃないのかなというところもあるんですけれども、急ぎということで仕方がないのかなと。ただ、この金額がここで幾ら見込んでいるのか。割と高いんじゃないかなというような気もするんですけれども、その辺の感覚がいかがでしょうか。また、この中にさっき答弁の中にあつたのが、例えばアスベストだとかPCBとかの除去まで含まれているということではよかったのでしょうか。そこは確認させていただきます。お願いします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 まず、この予算に当たりましては、見積りを取りまして予算計上させていただいております。例えば先ほど申し上げましたボーリングを行います地盤地質調査につきましては、1,200万円ほど組み込ませていただいております。また、土壌汚染対策法に基づきます土壌汚染の調査につきましても、1,200万円ほど計上させていただいておりますが、これ実は法律に定めがありまして段階的にやっていくと。全てやったら1,200万円ほどかか

るんですが、もし調査の段階で汚染がないよとか、汚染度が低いよということであれば、途中で調査が終わりますので、そこで調査は終わりになりますので、満額予算執行しなくて済むかもしれません。あと、アスベストですとかPCBにつきましては、建物の中にそういったものが存在するかどうかというのを調べて、もしあった場合どんなものかというところを把握するための経費でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 PCBとアスベストに関しては、両方とも庁舎全体を調べるということよろしいのでしょうかということと、除去の費用もある程度見込んであるかということをお聞かせいただければと。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 アスベストとPCBにつきましては北庁舎でございまして、除去は含まれておりません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 PCBとアスベストの調査に関しては北庁舎とこちら側と全部、庁舎全体を見た積算になっているのでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 すみません。アスベストとPCBの……

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時14分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○増田喜一総務課長 失礼いたしました。

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

アスベスト調査とPCB調査の調査範囲でございますが、北庁舎を想定しております。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

6,450万円というのも小さい数字ではないので、しっかりと見積りも取っていただきながら、PCBなんかは職員の皆さんでも調べながらできるんじゃないのかなという、年数である程度追えるのでというところもあると思いますので、なるべく費用が圧縮できるように、急ぎであるんで仕方がない部分はあるとは思いますが、大きい数字ですので少しでも詰められるように、しっかりと対応していただければと思います。

次に移ります。

ふるさと寄付金事業、66ページ、2,453万6,000円、令和元年度決算が773万円、令和2年度予算が798万円、歳入のところでも少し話もあったんですけども、今回のこの数字の根拠、記念品の部分だとか通信運搬費、積立ての部分、少し上げていただければと思います。

それと、ふるさと寄付金に対する全体の収支、プラスなのかマイナスなのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ふるさと寄付金事業全体で2,453万6,000円でございますが、まず、報償費としまして、報償金でふるさと寄付金の記念品が450万円ということで見込んでございます。それから、役務費としまして通信運搬費になりますが、寄附をいただいた方等への郵便料、それから送料です。それから業務代行手数料になりまして、合計で421万円。それから、使用料及び手数料としまして、この令和2年4月からふるさとチョイスというポータルサイトを使ってございますが、そのシステム使用料としまして82万5,000円。それと実際ご寄附をいただいたというところで、積立金としまして1,500万円というような内訳になってございます。

寄附金の1,500万円とそれ以外でかかる諸経費、それが953万5,000円ということでございまして、収支につきましては546万5,000円のプラスというようなことになってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次に、町村情報システム共同化推進事業、総合行政情報システムにも絡んでくるんですけども、予算書69ページ、参考資料18ページになります。

この中で、通信運搬費133万6,000円の内容をお聞かせいただきたいのと、コンピューター

保守委託料491万7,000円、これが具体的に何を行っているのかなということを。それと、その他委託料の内容をお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 まず、1点目、通信運搬費133万6,000円の内容でございますが、町村情報共同システムが稼働しておりますクラウドデータセンター、それと町役場とを接続する専用回線の通信費になってございます。

それから、2点目、コンピューター保守委託料491万7,000円につきましては、各課に設置しております業務端末と、サーバーですとかプリンターの定期点検保守、故障が発生した場合に、当日駆けつけ対応ということでやっていただけることになっておりますが、窓口への影響を最小限にするために修理するための契約というような状況でございます。

それから、その他委託料の関係でございますが、これにつきましては住民税、軽自動車税、収税消し込みですとか、国民健康保険税、国保資格、介護、選挙などについてのアウトソーシングに係る費用となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

次に移るんですけども、その下にコンピューター賃貸料5,794万2,000円とあります。必要でしょうけれども、なかなかいい数字なので、このここでいうコンピューターというものは実際どこにあるものなのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

共同化システムの関係になりますと、TKCのデータセンターということになります。それから、また別に役場の庁舎内に設置してあるものも端末、サーバー等そういったものもございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 仕方がないのかも分からないんですけども、総合行政情報システムを含めて、もうちょっと安くないのかなという感覚がどうしても出てしまうんですけども、そういった交渉ができたりしているのでしょうか。

関連しまして、こういった費用というのは全部同じ業者に払っているという、1社なのか、

それとも数社あるのかということをお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 町村情報システムの共同化事業ということで、町としてもその事業に参加しているわけですが、途中で参入してきた団体というのをごさいますして、今現在の事業自体が令和7年度までということで契約になってございます。令和7年度までの間はその辺の全体の調達が行われないと。この状況でいくということで、費用につきましては、そこまでは改めるのはちょっと難しいと考えてございます。

また、支払い先につきましては、町村情報システムにつきましてはTKCでございます。これは共同化で決まっているものでございます。それ以外の町にあるものですかを含めまして、富士通エフサスですか、富士ゼロックスですか、内田洋行ですか、そういった支払い先がございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 令和7年度までということだったんですけれども、そこはほかにも同じようなことをやっている業者があるのかということをお伺いしたいのと、令和7年度のタイミングでは、これずっと金額まあまあいい数字で、県内全部で合わせれば、かなりいい額になると思うんですけれども、県への働きかけも含めて、値下げ交渉だとかそういったことをやる予定があるのかという2点、お願いします。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○久木 正企画課長 こういった事業をやっている業者はほかにあるのかというところですが、今現状、埼玉県町村情報システム共同化につきましてはTKCというところですが、ほかの区域では違う事業者もあると伺っております。

また、費用の関係でございますが、令和7年度までということになってございますので、そこまでの間につきましては、価格交渉とかそういったものについては難しいものと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。令和7年度までということですが、県の事業ですので、調整しようと思うとあっという間に時間がたってしまうと思いますので、そういった意味で、もう今から県に働きかけて、他社を洗い出したりして、金額が下げられるような方向で、いい金額ですのでやっていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 いいですか。

上野克也委員。

○上野克也委員 よろしく願いいたします。

参考資料18ページの同じ総合行政情報システムと町村情報システム共同化なんですけれども、今、上野尚徳委員からの質問でありましたけれども、令和7年度までということですが、今、国は、デジタル化ということで、全行政の共通化をするためにいろいろ働きかけていると思うんですけれども、この今、来年度予算に組まれているものは、全国共通システムにはどのような関連を持っているのか、教えていただきたいと思います。

あとRPAは、今年度は3ライセンスが1ライセンスと言われていたと思うんですけれども、導入すべきライセンス数というのは、どの程度を見込んでいるのか。また効率化は、これを導入してどの程度まで改善したのか、教えていただければと思います。まず、その1点をよろしく願います。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 国の動きということかと思いますが、次期計画の調達に向けていろいろ国からアンケート等も来てございますが、国の自治体システム標準化の動きというのも出てきてございます。ただ、今現在は町村共同化ということで、共同化の中でやっているというようなそんなイメージでございます。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

○五味雅美委員長 RPA、答弁できますか。

企画課長。

○久木 正企画課長 まず、RPAの関係の導入すべきライセンス数でございますが、今、ワンライセンス、ウィンアクターというものでやってございますけれども、3課6業務ということでやってございます。実際もう少しワンライセンスでも充実を図れるんじゃないかというところで考えておりますので、実際のところ幾つあったらいいのかというところまでは、今現状では出ていない状況でございます。

まずはこの1つ、来年度1つのライセンスを購入しまして、情報政策係の職員でもう少し利用を増やし充実を図っていきたいというところで、その後、実際必要なライセンス数を見込んでいければと考えてございます。

それと、どのくらいこのRPAを使って効率化できているかというところでございますが、元年度の数字になりますけれども、合計時間で約300時間程度の削減となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 ありがとうございます。

国のデジタル化、標準のデジタル化と、今回この予算というのはあまり関係ないようなお話でしたけれども、RPA、総合的に共通化に向けて何か国から地方自治体に対して、こういう部分は現状のが使えます、この部分は変更しなくちゃいけないですよというような何かアドバイスなり情報なりというのは、もう入っているんでしょうか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 国から、将来を見据えてというところかどうかというところは、まだ不明なところもありますけれども、現状、各業務に関する仕様について調査が来ていまして、町の状況というのを国に報告しているような、そんなような状況でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 ありがとうございます。

続きまして、参考資料19ページの2款1項10目の町内バス運行管理業務で、この中に、停留所環境整備費用が計上されています。具体的に停留所の環境整備というところを言っているのか。「いなまる」の停留所だと思うんですが、今通常の何というんですか、ポールのだけ立っているのをどう環境整備していくのか。ベンチをつくるなど何かするのか。

あと今回、町の条例でも安全という部分で、町道とか何かに関するものが出てきていると思うんですが、それとの関連で、この停留所の環境整備というのが含まれているのかどうか。内容的にはどんなことを整備するのか、教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 こちらに載っております環境整備関係なんです、現在バス停にベンチやバス停が設置されております。この予算につきましては、それらが壊れたときの修繕関係をするための予算となっております。道路の安全の関係につきましては、この中には含まれてございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 分かりました。

続きまして、20ページの国土強靱化地域計画、いろんな方が質問されていますけれども、私も令和元年6月定例会で一般質問させていただいて、そのときの答弁では、すぐには導入しないというような話も伺いました。今回導入するというので、ありがとうございます。

その中で、国土強靱化計画と地域防災計画というは、まるっきり意味合いが違うと思うんですね。国土強靱化というのは、発災の前に備える部分を中心にやっていると。防災計画というのは、災害が起きた後の対応になる。ですから、国土強靱化という部分での発災を起こさないために、いろいろ計画を練らなくちゃいけないという部分になっていますので、伊奈町の強み弱みという部分をどの程度明確に掌握してこの計画の立案に対する姿勢を持っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 町内に起きた過去の災害や、国等の計画を参考にしながら、町におけるリスクシナリオ、施策分野なども設定していきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 検討委員会を設置するというお話も伺っていますけれども、大体何名でどのセクションの方たちを見込んでいるのか。また、コンサルタントとか何かも入れるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 具体的な人数については、これから検討させていただきますが、まず主管課である生活安全課、土木関係、アグリ関係等です。外部につきましては、有識者を数名お願いして構成していきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 分かりました。

何とぞこれ発災が起こる前の段階をきちんと管理するという部分ですから、よろしく願いいたします。

続いて、参考資料22ページ、今年は衆議院議員選挙の総選挙が行われます。要は任期満了で。ここに経費が計上されております。

今までの選挙ですと、期日前投票所というのが役場と変則的にユニクスのパブリックルームだったり小針北小学校の体育館だったりとありました。今回衆議院議員選挙に向けて期日前投票所の計画というのは、どの程度この予算の中に盛り込まれているのか、教えていただきたいと思います。

なお、伊奈町の投票率というのは、非常に過去から悪い部分ですから、ぜひとも期日前投票所を増やしていただいて、投票率のアップにつなげていただければと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ご指摘のとおり投票率の関係で申し上げますと、前回衆議院、平成29年10月のときの町の投票率49.2%ということで、県内72の団体中61位ということで、あまり高くない、よろしくない状況でございます。

また、コロナ禍ということもありまして、投票にいらっしゃった有権者の方が感染などしないように、少し余裕を持っているとか、分散して投票できるように考えております。

なかなか期日前投票所を新たに設置することは場所の問題など、難しい部分がありますが、この予算の中に入れさせていただいているのは、今までの選挙ですとパブリックルームの期日前投票所につきましては、二、三日だったんですけれども、会場の使用の関係もありますが、なるべく長い期間、役場とパブリックルームに並行して期日前投票所を設置できるように考えておりまして、それによりまして、期日前投票にお越しになった方が密にならないような取組をしたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野克也委員 はい、いいです。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 予算書65ページ、L G W A N、地域情報化推進事業ですけれども、昨年

2,400万円かけてL G W A N追加してシステム料を払っているわけですがけれども、今年この額ですがけれども、今後通年通してこういうことになるのかどうかを確認させてください。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 地域情報化推進事業につきましては、前年度が全体で2,410万5,000円です。今年度683万7,000円ということをごさいますして、前年度に比べて1,726万8,000円の減ということになってございます。

この減につきましては、今年度、公共施設予約システムを入れ替えたというところで、その構築費用というところが大きく占めてございますので、今後は、この683万7,000円ぐらいの費用でしばらくは推移していくんではないかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ありがとうございます。

次に、同じところで、ふるさと寄付金事業は、先ほど議論されましたので、私の知りたいところだけ言いますと、要するに、2,400万円かけて1,500万円を積み立てるということは、それを支出して歳入に入れたということですから、その差額が経費としてかかっているということで、よろしいですか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ふるさと寄付金事業、全体で令和3年度、2,453万6,000円でございますけれども、そのうちの1,500万円が寄附金になってございます。それに対して、ポータルサイトとか業務代行業者に、あと郵送料ですとか、返礼品の費用とか、そういったものが諸経費ですがけれども、953万5,000円になってございますので、その差引きで546万5,000円のプラスになっているというような状況でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 その経費がかかるということですね。はい、分かりました。

次に、予算書69ページ、R P A、議論をされましたが、ロボティック・プロセス・オートメーションという名前らしいんですが、これは結論として、このシステムを使うときに入力装置としてこれがあればスムーズに入力できるよということだと思っておりますけれども、300時間削減できたとおっしゃいますけれども、大体どういうものに使っているのか、一、二教えてください。どういうデータがこれにかかって300時間削減されているのか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 RPAで、先ほど3課6業務ということでご説明したところですが、例でいいますと、児童クラブの臨時職員の賃金の支払いとかですとか、情報政策係で県ですとかほかのところの地方公共団体ですとかから町にいろんな大変多数のメールが来るわけですが、そういったメールの仕分というんですかね、そういったものをシナリオをつかって自動でできるようなというようなことで使っています。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 今後もそういうものは拡大できると、こういうことですね。大いに期待しています。

続いて、81ページ、参考資料の47ページ、ここに伊奈中央会館の職員の人件費からずっと出ていますけれども、47ページ、参考資料は、令和3年度の会計年度の任用職員予算措置で、伊奈中央会館の館長216万6,000円計上されていますけれども、これはこのどこになるんですかね、この経費の中の。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 伊奈中央会館の会計年度任用職員1名増のご質問かと思いますが、こちらの参考資料47ページの上から4番目、人権推進課一般事務①の1年週4日増員という部分の方を増員という形になります。

以上でございます。

〔「いや、それは分かっているんだよ」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 予算書81ページの、13の伊奈中央会館の運営費の中のどこに該当するんですかということ、項目。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 予算書の81ページの伊奈中央会館運営事業の中のうちの報酬、会計年度任用職員報酬の中に含まれております。

○永末厚二委員 それ……216万6,000円という数字が見つからないんですが、どこにあるんですか。どこかと合算しているんですか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

予算書81ページの伊奈中央会館運営事業1、報酬、会計年度任用職員報酬の部分で、432

万1,000円とありますが、その中に合算されております。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 報酬ということですね。

私、伊奈中央会館にこれ払っているのがおかしいと言っているんじゃないで、会計年度予算措置のこの一覧表を見ますとね、恐らくこれはここでいうと例えば報酬になっているんでしょうけれども、いろんな項目に分散されているんじゃないかなと思うんですが、これも一つの人件費ですよ。これ足すと幾らになるかというのをざっとやってみると、かなりの額になるんです。そういうような位置づけだということを私は指摘をしておきたいと思います。

それからマイナンバーカードですが、最近窓口が忙しそうですけども、どれぐらい現在、登録されているか、それをお伺いしたいと思います。

○五味雅美委員長 住民課長。

○本多史訓住民課長 ただいまの質問にお答えを申し上げます。

1月末現在の数字になりますが、交付枚数につきましては9,422枚で、交付率は21%ということでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ありがとうございます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ちょうど今話題に出た会計年度任用職員の1名増について、その増の理由を教えてください。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 伊奈中央会館の職員1名増の理由ということですが、伊奈中央会館の設置及び運営の目的でございます人権課題解決のための拠点施設として、相談事業や啓発事業を推進し、伊奈中央会館の充実を図るため、体制に必要な経費を計上したものでございます。

以上でございます。

〔「ちょっと説明になっていないと思うんですよ」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 続けてどうぞ。

○大塚健司人権推進課長 はい。

この中で、相談事業の関係なんですけれども、人権推進課で所管しております人権相談でございますとか、あとは女性相談につきまして、現在町役場の庁舎内会議室において実施しているところでございます。来年度から、この2つの相談業務の場所を町役場から伊奈中央会館へ移行したいと考えております。

相談者の方は何らかの問題を抱えておりますので、町役場より人の出入りが少ない伊奈中央会館を相談場所にすることで、相談者の方がより相談しやすい環境を整えたいと考えているものでございます。また、来年度からは、LGBT等性的少数者の方に関する相談業務も実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それで、そのために会計年度任用職員を1人増やすということなのか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 はい。伊奈中央会館の事業の充実を図るために、そういった相談事業であるとか啓発事業、こういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 はい、分かりました。取りあえず。

さっき話題に出たので順番が逆になっちゃったんですが、次に、64ページ、庁舎用地買収費ですが、これを買収することによって、62ページの役場駐車場用地、二百五十何万が今度から浮くという理解でよろしいのでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 委員ご指摘のとおり、この64ページの役場庁舎整備事業で駐車場用地の買収が完了いたしました場合は、ご指摘のとおり役場駐車場用地、251万2,000円については借地がなくなりますので、これは予算計上不要になります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、64ページ、新庁舎整備事前調査等委託料なんですけど、この財源として起債が予定されていますが、いわゆる国の3次補正と言われているものの中に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策というのが盛り込まれていますが、こうした、これも恐らく多分後に交付税で7割見ますよみたいなものだと思うんですけども、こういった有

利な財源の検討はされているのでしょうか。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 ただいまのお話ですけれども、庁舎に関しましては、公共施設等の適正管理推進事業債が適用される部分でございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度で終了ということになると決定しているようでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは使うんですか。この庁舎事前調査に、結論として。

〔「事前調査では使えない」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 来年度の新年度予算にある部分については、この事業債は使えないということになります。

〔「内容からして使えないということですよね」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 はい、分かりました。

次に、80ページ、男女共同参画プランの策定業務なんですけど、これからつくるといふことなんですけど、現段階で来期の計画はこういう特色を持たせたいといふことがあったら、教えてください。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 現在、第2次伊奈町男女共同参画プランが令和3年度、来年度に終了してしまうので、その次の新たな計画をつくるわけでございますが、現時点でどのような内容かということでございますが、こちらにつきましては、住民の意識調査などを行った中で、来年度、男女共同参画推進協議会においてどういったものを取り組んでいくべきかといふところについて検討し、策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以前一般質問で、来期の計画の見直しに当たっては、多様な性を認める社会を目指して、LGBT等性的マイノリティーへの理解の促進を盛り込んでまいりたいとはっきり答弁しているんですが、それはそのとおりということでしょうか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 性的少数者の方の関係につきましても、取り込んでまいりたいと考えております。

また、案の検討の段階なんですけれども、少し追加をさせていただければと思います。男女平等の意識の確立の関係でございますとか、あとは男女のワーク・ライフ・バランス、DV対策、職業生活における女性の活躍推進などを取り込んでまいりたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 はい、分かりました。

そこで、少数者と言っているわけですから、いわゆる役場で計画つくるときの意識調査は、多分何千人か抽出して、そこに郵送で送るといような方式を取っているんですが、当然少数者ですから、なかなか当たりにくいということも考えられます。

そこで、LGBTに関しては、当事者を直接意見聴取できるような仕組みを考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

例えば、今月研修会が予定されていますよね。そこで当事者の方が来られるわけですから、そこで打合せをするということもできますし、ぜひちょっと検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 LGBT等の少数者の方との意見聴取なども検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 質疑の途中ですが、ただいまから13時30分まで休憩いたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時29分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、佐藤弘一委員。

○佐藤弘一委員 それでは、よろしく申し上げます。

広報事業関係で、ページは参考資料16ページですね、予算書で59ページになります。広報事業という関係で、伊奈町から配布される広報いな印刷物関係についてお尋ねいたします。

大分前の資料になるんですけども、広報いなで平成30年度5月の資料で、印刷部数が1万6,400部で、そのときの世帯数が1万8,154世帯、印刷部数が1,754部マイナスという感じですね、世帯数に達していない印刷ということで。この広報を配るのを区長にお願いして、班長とかでやっていると思うんですけど、3,249部が届いていない、配布を行っていないという経過でございます。

それに関連して、いな町議会だよりでございますけども、こちらが発行のときの世帯数が1万8,154世帯に対して印刷部数が1万5,500部と、世帯数に対して発行部数がマイナス2,654部、残部数というのが188部、先ほどの広報いなですと268部という、2年前の資料なんですけど。

もう1点で、選挙公報。平成28年度の選挙のときの世帯数が、このとき1万7,845世帯ですね。印刷部数が1万3,000部ということで、このときは新聞折込みで配布いたしまして、1万1,800部で、配布部数の残が1,200部という、2年前のデータでございますけど。

質問したいのは、この印刷部数が、全世帯数に回るほどの印刷部数を行っていないのは、どのような状態で印刷部数を少なく印刷しているのか、お願いします。

○五味雅美委員長 秘書広報課長。

○森田範仁秘書広報課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、広報いなでございます。令和3年2月現在ということで申し上げますと、2月1日現在、世帯数が1万8,890世帯で、広報いな印刷部数でございますが、1万6,800部を印刷しているところでございます。

こちらにつきましては、各区からの配布枚数に基づきご用意させていただいている分と、

それ以外に公共施設、シャトル各駅、金融機関等々、それから令和元年から始めさせていただきました、コンビニエンスストアにもご了解いただいて配布しているところでございます。内容といたしますと、そういった形で現在措置しているところでございます。

なお、世帯数に対して少ないというところがあるかと思いますが、町のホームページですとか、またスマートフォン、タブレット端末等によるアプリ、マチイロでございますね、こちらをダウンロードしていただきますと、そちらからもご覧いただけるような形をとっておるところでございます。

今後につきましてですが、やはり区の配布部数、変動なども十分考慮しつつ、配布部数については調整してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 選挙公報の関係につきましてご答弁させていただきます。

最近一番近い選挙は、令和元年10月27日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙でございました。このときも選挙公報は1万3,000部、県から頂戴しております。先ほどの広報と同様に、選挙管理委員会といたしましても、基本的には新聞折込みで配らせていただいておりますけれども、公共施設11か所に設置するとともに、町内のコンビニエンスストア12か所に設置し、また町ホームページからも選挙公報が見れるように掲載させていただきまして、より多くの有権者の方が近くで手に取るように、あるいは見られるようにということで取り組んだところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 議会事務局長。

○嘉無木 栄議会事務局長 議会だよりの関係でございますけれども、こちらにつきましては、広報いなと同じような対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 町からの配布、部数の印刷に関しては3つが関連しているかなと思います。そういった点で、場所、地域によってまた違う形があるかと思うんですね。区費の関係で、町は行政区にお願いしているのは事実かなと思います。

ただ、住民から言わせていただくと、印刷物がみんなに回るまで印刷していないのはどういった問題だとか、回っていないところもあるけどどうなんだということで質問させてもらっ

て、やっぱり情報を得るためには回っていないと困る。

実際には時代が変わってきて、私も行政の立場も分かりますんで、インターネットだとかそういうのが普及しておりますから。住民には開かれた議会とか情報公開とかありますので、そのように私も説明していきたいと思います。

これに関連いたしまして、あと配布の仕方なんでございますけど、先ほど言ったように、回っていないとことか、区費の関係で行っていないとかという関係でお尋ねしますけど、私確認はとっていないんですけど、上尾市だとそういう配布する方を募ってお願いしているという情報は聞いておりまして、今後例えばポスティングですか、そういった形だとか、全体に回るようにするか、今までどおりに行くのか、情報収集してまた変えていくのか、その辺をお尋ねいたします。

○五味雅美委員長 秘書広報課長。

○森田範仁秘書広報課長 現在、近隣団体の状況を私どもも確認いたしました。委員のお話がありましたとおり、上尾市につきましては、令和2年4月よりポスティングを開始していると伺っております。また、桶川市、北本市、鴻巣市におきましては、伊奈町と同様、区や自治会で配布している状況でございます。

今後の配布につきましても、そういった上尾市の例もございますので、情報収集し、また当然ポスティングというお話になりますと、また予算、財政的な面も検討するようになるかと思っております。そういった面を含めまして、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 実際に今日、私も役場に来る前に鴻巣市、北本市とか従業員がいるので、聞きました。そしたら、班長が回っていますよ、さいたま市の従業員もそう言っていましたから、上尾市はそうなんだけど、周り近辺はまだ班長だとか区長が回っているのが事実かなと私も解釈して、一応住民が思っていることを質問しております。

そういった形で、また情報を収集しながら、ペーパーレスだとかいろんな問題が出てきていますし、時代も変わっておりますから、そういうことを情報収集しながら、いい方向性でまたやっていただければ。また財源も関係ありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、予算資料の18ページ、予算の70ページですか、区長会等運営事業ということで質問させていただきます。記憶に薄いのでお願ひしたいんですけど、以前に区長は報酬という形

で、以前は特別職だったとされていて、途中で変更、特別職から外れたと思うんですね。そのときに特別職の報酬が、以前均等割と、1軒700円くらい、その割当てが出ていたと思うんですけど、変わった説明をお願いできればと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 区長が特別職から外れることに伴いまして、令和2年度より均等割を、年17万4,600円から19万9,200円に変更させていただきました。戸別割につきましても、1世帯当たり700円から430円に変更させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 この700円から430円に変わって、均等割が若干上がったんですかね。住民から700円の戸数に限って、広報いなを配っていて、金額が高いんじゃないか、ポスティングにしてと言いますが、実際的に私と同じ考えかなと思うんですけど、行政もあれを考えると、実際的に区長も大変だと思うんですね。班長を集めて、それからいろんな配布物、また運動会だとかいろんな行事をやっているから、総合的に今まではそれを見てもらって、配布を兼ねた、サービスを兼ねてもらって700円でやっていたかなと思いますけど。

それを配布続けてもらっていても430円ということは、配布料を700円に充てているわけではないということを、私も知りたい方には説明したいと思います。

以前は700円払っていましたよね。それが430円になった。その当時の人は、配っているのでも700円だと解釈している方が多いと。だからそういった形で、そういうわけではなくて、トータル的にそういう中の配布する手数料というか、そういうのも加算されているかもしれませんが、総合的に区長というのは、やはりそれだけの仕事をして区をまとめてもらっているから、今までは700円を報酬として出していたと。

今後、特別職から外れた形でもって、配る・配らないとしても430円に下げてもらって、これからも頑張ってもらおうという、そんな感じでよろしいですかね。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 以前もそうだったんですが、区長の業務につきましても、町行政との連絡調整、公共事業に関する事、区内住民の福祉増進に関する事、社会福祉事業に関する事ということで、以前からもお願いしてきていましたので、広報だけを配布するために700円というわけではなく、こういう町との連絡調整も含めた全てを含めての報酬ですので、そういう形で今回もさせていただきます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 分かりました。先ほど私、福祉とかそういう細かい点は自分で言わなかったけど、そういった形でやっていることで私も理解しましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 青木久男委員。

○青木久男委員 5点ほどお願いします。

まず、予算書の69ページから70ページにあります各種表彰事業でございます。まず一番下、69ページの功労者表彰、9万円という金額が載っていると思います。それと、区長表彰、次のページですね、退任区長記念品代というのがありますけど、それぞれ人数をお伺いするとともに、筆耕翻訳料というのがあると思うんですけど、大分古い行政的な言葉かと思うんですけども、具体的にはどういう金額なのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 秘書広報課長。

○森田範仁秘書広報課長 まず、各種表彰事業の表彰関係の内容でございます。功労者表彰ということで、9万円措置をさせていただいております。こちらが例年秋口でございますね、町で功労者表彰を行っておるところでございますが、こちらの方、15名を見込んでおるところでございます。

それと、その下の筆耕翻訳料ということで、これはお渡しする表彰状を先生に書いていただく、こちらの費用となっているところでございます。こちらも人数分、15名分を措置しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 退任区長につきましては、今年度は11区を予定しております。

続きまして、筆耕翻訳料につきましては、これも同じく感謝状を書いていただくための費用となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。筆耕料ですけれども、今、退任区長11名と、何名でした、もう一度お願いいたします。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 今年度は11区を予定しております。

○青木久男委員 11区ということは11人ということじゃないんですか、違うんですか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 はい、11人でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、この筆耕料というのは書道家に書いてもらうのかなと思うんですけど、功労者表彰と退任区長で単価が違うんですけど、何か違いがあるんですか。

○五味雅美委員長 秘書広報課長。

○森田範仁秘書広報課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、各種表彰関係、功労者表彰の筆耕の関係でございますが、こちら町内在住の書道家の方に書いていただいている状況でございます。もう一つの区長のほうは、書いていただいている先生がちょっと違うというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今の答弁を受けまして、功労者表彰は15名で4万5,000円ですから1枚3,000円かな。それで、もう一つ、区長は11名で3万3,000円かと思ったら3万7,000円なんですけども、これは同じにできないんでしょうかね。同じにできないんじゃないかと、どうして違うのかということを伺いたいと思います。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 ご質問にお答え申し上げます。

同じ役場内なので、統一できるか今後検討してまいります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 コロナ禍で節約する事業展開を、今年度この予算ではしなくちゃならないんですけども、できることなら安くあげたいというのが本音なんですけれども、この2つの表彰とも書道家に全文書いてもらうんですか、それとも、もう印刷で大方できちゃっているところに日付と名前を書いてもらうというだけになっているのか。どういうものなんですか。全部書いてもらうんですか。

○五味雅美委員長 秘書広報課長。

○森田範仁秘書広報課長 ご質問にお答え申し上げます。

町功労者表彰の賞状につきましては、全文を書いていただく形となっております。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 区長。退任区長は。印刷ということだね。

今の答弁で、退任区長は印刷できているというので、名前書くだけですか。それでそんなにいい値段するんですか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 大変申し訳ありません。今資料がないものですから、退任区長につきまして、全文を書くのか名前だけのところを書くのかについては把握していませんが、いずれにしても退任区長のほうが高いのは事実でございますので、今後統一できるか検討させていただきます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 答弁を聞いていますと、功労者表彰は全部書くんですから1枚3,000円、安くやってもらっているのかもしれませんがね。もっと高くという人もいるかもしれませんが、日付と名前を書くだけというのに3,000円ちょっとかけるというのはおかしいと思うんですけども、そこら辺ははっきりしたら、後でもいいですから、この時間内に答弁いただければと思います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次進めてください。

○青木久男委員 委員長から計らってくれるんですね。

○五味雅美委員長 ただいまの、後ほどご答弁お願いします。

青木委員、どうぞ。

○青木久男委員 2点目お願いします。参考資料18ページ、防犯まちづくり推進事業というものがございます。

安心・安全ステーション、町内北と南の2か所ということでございます。ここに対する人

員配置、報酬をお願いいたします。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 人員配置につきましては、3名を会計年度職員として採用し、交代交代で1名1名を配置させていただいております。報酬につきましては、時間当たり967円になります。勤務時間につきましては、10時30分より午後5時15分となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 防犯ということで、大変なお務めだと思います。昨今、栄地区でも寿地区でも、あるいは内宿台地区とか、不審者情報というのが頻繁に入ってくるんですけども、そういうものに対して特別にどういう対処をするとかという決めはあるんでしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 そうような形になった場合については、役場へ連絡していただくことと、すぐ警察へ連絡していただいて対応する形をとらせていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私が質問したのはそういうことじゃなくて、不審者情報が、もちろん警察にも届けたからネットでもって流れるから、それを我々がYahoo!とかで見るということなんですから、そういう事態が起きたときに、当該の該当する安心・安全ステーションの方はどのような行動をとるといような決めとかはないんですか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 基本的にはそういう情報とかが入った場合につきましては、青色パトロールカーによりまして町内パトロールさせていただいて、注意喚起させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そういうふうにやっていただければありがたいと思います。

次、3点目お伺いいたします。衆院選挙、先ほども委員から話がありました。衆議院議員選挙、投票率が十分芳しくないということで、期日前投票を設置したりしていろいろ工夫して、選挙啓発等も費用をかけていると思うんですけども、町内投票所において、そこに投票所に行ける人と住所とはどういう関連があるのか。それは簡単でいいですからお願いいた

します。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 町内10の投票所がございいますが、投票区で区域といいますか地区といいますか、行政区ごとに、第3でしたら南中学校ですが、下郷区とか丸山区とか、ただし下郷区の一部は第1投票所とか、そう投票区が選挙管理委員会の規程で決まっておりますので、そのエリアの方は定められた投票所に行って投票いただくというような仕組みになっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私の近くですと、第1投票所、あやめ会館というのがあるんですけども、そこは栄1丁目、南区ですか、2丁目から6丁目かな、それからあと中島地区、それから綾瀬のニュータウンの方があそこに行けるわけなんですけれども、それはそれでいいんですけども。

例えば南小学校のすぐそばで下郷区に住まわれている方は、すぐそばに南小学校があるのに、南中学校まで行かなくちゃならないという現実なんですけれども、そういうところって結構あるんですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 今挙げていただきました例でございますと、栄の第2投票所、南小学校でございますけども、これは住所が栄の方が指定される投票所になっておりまして、すぐ境で下郷区の方は、調整区域の中が下郷区になるわけなんですけども、そちらは第3投票所で南中学校になりますので、行政区が異なりますと、今事例に挙げていただいたとおり、投票所が実は近いところがあるんですけども、指定された投票所が遠いというような事例はあるとは思われます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 期日前投票所というのが常識的になりつつある中で、コンピューターであるとか電子投票とまでは言わないけれども、どこの住民かは調べればよく分かるわけですから、こういうような投票率を上げる一つの手段として、共同投票所を設置という動きが今全国的に広がっているんですけども、共同投票所というのはどうなのかといいますと、どこに行ってもいいよと。南小学校のすぐそばにあるのに、遠くまで行かなくても南小学校でいい

じゃないですかと。不正があるわけじゃないし、二重に三重に投票できるわけではないわけですから。

そういうような設置というものはぜひ考えたほうが、投票率上昇にも大いに役立つじゃないかと思うんですけども、そういうことはこの予算では検討していませんか。また、検討する予定はないでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 今ご指摘いただきました共同投票所ですとか、山間部の多い地域ですと移動投票所とかという取組が、ご指摘のとおり、やっている市町村もあるとは伺っております。

残念ながら、今回のこの予算の中にはそこまでのシステム改修ですとかそういった経費は入っておりませんが、最初に申しあげましたとおり、伊奈町の投票率は決して県内で高い状況ではございませんので、今のような共同投票所ですとか移動投票所、そういったものについて少し研究させていただきまして、少しでも投票率が上がるような方向に持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それで、4番目です。参考資料17ページでございます。役場庁舎整備事業、先ほども委員から質問がございましたけれども、買収ということで、買収費用が平米8万円というような金額ですけれども、これは先ほど聞きましたけど、もう一度どのような根拠でもって定められたのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 用地買収の経費を予算計上させていただいておりますが、面積が2,575.24平米を、今借地でございますので、この用地を購入させていただきたいということで予算計上させていただきました。不動産鑑定を取りまして、おおむね8万円程度の金額でございましたので、それで計算をさせていただいて予算計上させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 お伺いしたのは、土壤汚染状況等で最大1,200万円の予算を見積もっている。何があるか分からないから、最大。何もなけりゃ、ほとんどゼロに近いのかなと思うん

ですけれども、そういう理解でよろしいですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 土壤汚染対策法に基づく調査経費といたしまして、この中に1,269万円を計上させていただいておるんですけれども、先ほど申し上げましたとおり段階的になっていきまして、早い段階で済めば800万円ぐらいで済むのかもしれませんが、もし汚染度が高いと、もっと広い範囲を調べなきゃいけないとなってくると、予算計上いたしております1,269万円ぐらいかかるのではないかということで、予算計上させていただいております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 町が買収する土地というのは、全てそういうような調査等をやっているんでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 この今説明しました例えば土壤汚染防止対策法に基づく土壤調査ですとか、先ほど申しました地質とかボーリング調査、地盤調査、これは借地部分をするのではなくて、役場敷地全体、1万1,048平米あるんですけども、ここを対象としてさせていただきます。

用地を買うのに当たってこの調査をするのではなくて、今新庁舎を建設するということろで話を進めておりますので、この敷地の中にそういった汚染物質あるいは地盤とか地質がどうなっているのかというのを調べるための経費でございます。よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今聞いてよく分かりました。また借地のところに何が埋まってるか分からないのでという費用が1,200万円もかかるんでしたら、これは土地の売買では瑕疵担保責任で売主の責任ですので、それがもしあるんでしたら、大阪府のほうであった何とか学園というようなあれですけれども、代金からそれを引くのが当たり前なんですけれども、そこら辺どうなっているのかと思ったら、この伊奈町の今までの敷地ということで了解しました。

それで、それはやはり調査しないと駄目なものなんじゃないでしょうか。ここは畑でしたはずですから。ここを造るときに、そういう調査というのはもう済んでいるんじゃないかと私は当然思うんですけれども、どうしてここでやらなくちゃならないのかということと、田んぼなんかを買うときには、本当にどんなものが埋め立てられていたか分からないというので、もちろんそれも、もし埋まっていたら売主の責任で撤去するんですけれども、建物ができちゃってからじゃそうはいきませんので、事前に土壤調査をするというのはいいんですけれども、

前の買収のときはどうだったのでしょうか。そのときにもう済んでいたんじゃないですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 新庁舎の建設というところで、非常に大きな建物の建築になるというのが一つ大きいのかと思います。建築に当たりましては、建築基準法に基づく諸届ですとか、今申し上げましているとおりの、土壌汚染対策法あるいは埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱とか、いろんなルールがあると伺っております。

こういったものに基づきまして、地盤の調査ですとか土壌汚染の調査ですとか、例えば電波障害の調査ですとか、そういったものについて今回させていただきますので、以前もしかしたらこの役場敷地を段階的に購入した経緯はあるんですけども、今回大きな中高層の建物を建築するに当たって必要な調査なので、今回は予算計上をお願いさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 やらなくてもいいというようなものではないようなんですけれども、大きな建物とおっしゃいますけれども、この北庁舎であれ東庁舎であれ、造るときには大きな建物なわけですのでね。それをそのときにやらなかったというのは、何か法令上の縛りがなかったからなんのでしょうか。それとも、そこはもう、そんなもの埋まっているはずがないんだと。前から畑で、業者が埋め立てた跡もないしということで済ませてきたのか。どういう経緯があって調査をしなかったのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 北庁舎を建築したのが昭和47年、東庁舎が昭和58年ぐらいということで、相当昔なものですから、当時の調査状況は不明なんですけれども、現在の建築基準法によりますと、地盤沈下ですとかそういったものについて事前に調査していく必要があるというところと、耐震性能を新しい建物で考えるときに、免震とか制震とかいろいろ構造上の問題があるんですが、そういったものも下の地盤がどうなっているかというのが分からないと、検討するのに一つのデータとして必要になってきますので、今回、例えば地盤調査なども、そういった意味でお願いさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。特に先ほどの答弁の中で、前の委員の方からの質問の中で、

いわゆる問題になっているのはダイオキシンだというような話ですね。地盤調査ですね。確かに変なものが埋め立てられた過去の経緯があるんでしたらば、大いにその可能性があるわけなんですけれども、恐らく私、100%それないと思うんですけれども、そういうような状況の中でも、やはりお金をかけてやらなくちゃならないんでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 この土壤汚染対策法によりますと、必要だというところがございますので、調査をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、私の理解では、北庁舎、東庁舎ができたこの敷地には、当時は調査する義務がなかったという理解でよろしいですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 定かではないんですけれども、恐らく当時はそこまでの基準というのにはなかったのではないかと、そういうデータが現在残っていないのではないかと、推測でございますけども、考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、最後の質問になります。

ダイオキシンでいろいろ経費削減ということが言われている中で、どのような経費削減をして、幾らかでも少ない財政収入に対して応えるかということで、いろいろと今回のこの会議には期待を寄せていたわけなんですけれども。

総務費で委託費というので、お伺いいたしたいんですけれども、先ほどからも話が出ておりますように、第3次男女共同参画推進委託料というのが400万円ちょっとですね。それから、国土強靱化・地域対策ということで委託料が、これは大きいんですね、800万9,900円となっているんですけれども、できることならこういう委託料をなるべく減らして、できることならですよ、ほかに回したいなというのが皆さんの気持ちかなと思うんですけれども。こう予算立てしてありますけれども、まず第1点は、その内訳をそれぞれお願いいたします。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、男女共同参画プランの委託料の内訳なんですけれども、業務の内容ということなんですが、まず、町民意識調査の実施・分析でございます。また、そういったものの抽出であ

りますとか、そういったものの調査の関係の実施・分析の支援をいただくのが、まず一つでございます。

会議等へのご出席等のご協力、またプランの策定案の支援、成果物計画書の作成等が内容になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 ご質問にお答え申し上げます。

国土強靱化計画の内訳でございますが、策定費及び印刷製本費の関係がこの予算に計上されております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 男女共同のほうは幾らか分かったんですけども、2番目のほうはもう少し内訳をお願いします。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 現状把握、リスクシナリオの設定、脆弱性の分析・評価、課題の検討、パブリックコメントの実施支援等が主な内容となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 内訳と言っているときには金額を言ってもらわなければ、内容なんかはともかくとしてね。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 計画策定の費用が約230万円、印刷製本費関係で約30万円、ほかは経費関係になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう少し細かくあるかと思ったら、あるんでしょうけども、そんな細かいことは必要ないということで省略したんかもしれませんけれども。この予算立てしている第3次男女共同参画の400万円ちょっとですね。それから、もう一つは国土強靱化が809万9,000円ですか、こういう予算立てというのは、業者とある程度見積合わせみたいなのをして、金額がトータルでこういう金額になったのか、ちょっとそこら辺の予算をどういうふ

うにしてこの金額にしたかということをお伺いたします。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 予算を作成するに当たりまして、こういった業者から、4社から見積りを取らせていただきまして、予算を組ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 質問にお答え申し上げます。

国土強靱化につきましても、複数社、3社から参考見積りを頂きまして、それで予算を立てさせていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そういうときに、こちらは委託するほうですから、予算がこれしかないんだと。だから少し負けてよとかというような話等はしないものなんでしょうか。それとも、さんざんして安くなった金額がこの予算書に載っている金額なのかどうか伺います。

それからもう1点、職員でできるものはこの中に入らないのでしょうか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 予算を作成するに当たりまして、一度見積り頂いたんですけれども、その中でもう一度というようなお話はさせていただいたことはございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは職員ができるから、その分を安くというようなとか、そういうやり取りもあるわけですか。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 内容の部分につきましては、こちらのほうでなかなか分析の部分とか、なかなか難しいところをお願いしておりますので、中身というよりは金額の部分でコストダウンではないんですけども、できるところはないかというようなところで、連絡させていただいたところはございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 国土強靱化の関係につきましては、複数社から見積りを頂きまして、その中で、予算が厳しいですので、その中で絞りました。内容的なことについても、専門的なことについてはアドバイスをいただきたいと思いますが、それ以外につきましては町職員で行って、一緒に策定していきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、ぎりぎりの線を削りに削り抜いて予算に計上したということと理解させていただきます。

この男女共同参画にしる国土強靱化にしる、国策でございますので、こういうものに対して一般財源が割り振られておりますけれども、当然ながら後ほど予算措置がされるものなんでしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 質問にお答え申し上げます。

国土強靱化につきましては単費で作成します。この国土強靱化をつくることによりまして、他の課が行う様々な事業に補助金が活用できるよう強靱化計画を策定するものでございます。以上です。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

男女共同参画プランにつきましては、国からの補助というのは、現在のところ情報がございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 コロナ対策の事業では潤沢なお金が国から随分出て、助かっているということがあるんですけれども、一般財源を使わなくても済むようなものが結構あるわけですね。こういうような国策の事業に対して一般財源で賄って、後で補助も何も出ないというのでは、私はやっぱり値切って値切りに値切り抜いて、職員ができるんならぜひ職員がやって、半分ぐらいの金額に済ますべきではないかなと思うんですね。

そこら辺の努力をしていただきたいということと、最後に、全般にこの委託業務というのは、多いと指摘されていると思いますが、本予算に限って、あるいは傾向として、伊奈町では委託に出す件数や金額というのは少し減少傾向にあるんでしょうか、横並びなんで

しょうか、あるいは増えているのでしょうか、お伺いたします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまの委託料の関係のご質問でございますが、令和2年度の予算で委託料が、全体で22億179万6,000円ございました。今回、3年度の予算編成に当たりましては、今までも計画策定の委託のご説明とかありましたが、見積りを取った中で、人工ですか、自分たちでできるところを削ってもらったりしまして、令和3年度の予算につきましては、先ほど申しました22億179万6,000円です。

令和2年度の委託料は、町全体で22億7,820万2,000円だったんですね。差し引き、今回の予算編成におきましては、委託料を7,640万6,000円減額してございます。ですので、全体的に件数とかも減らしているものはございますけれども、金額自体を削減しているというような状況でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 7,000万円ですか。10年で7億円減ると考えていいのかどうか分かりませんが、金銭面では分かりましたけど、どのような件数になっているのか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問でございますが、各款ごとの金額は分かるんですけども、本数までは積み上げてございませぬので、本数までは今現状分からない状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 委員長、件数もどのくらい減っているのか、将来減る可能性があるのかということもありますので、分かりましたら金額と同じように、金額ベースと件数ベースで、ここ三、四年、5年ぐらいの資料を委員会を出していただければありがたいと思うんですけども。

○五味雅美委員長 出せますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

3年ぐらいですかね、システムでちょっと当たってみまして、どういった形で出せるかまだ今不明なんですけれども、資料を作成してお出しできればと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 その資料は、今日、あした。

企画課長。

○久木 正企画課長 今日はちょっと難しいので、あしたになるかと思います。あした出させていただければと思います。

○五味雅美委員長 今日採決まで行けるかどうかちょっと分かりませんが、青木委員、その辺はどうですか。

○青木久男委員 参考になるのかなという気はしますので、私はそれでも結構ですけども、ほかの人はどうか分かりませんが。

○五味雅美委員長 でき次第あしたということでお願いしたいと思います。

生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 先ほどの感謝状の関係なんですけど、全文書きます。1枚につき3,348円の11人分で、予算は3万7,000円計上させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 よろしく申し上げます。3点ほど確認させていただきます。

まず、予算書59ページ、財産管理費の一番下の行なんですけど、財務書類作成支援業務委託料、それから1枚めくっていただいて、一番上の公会計システム保守委託料、これいずれも10%から15%ぐらい減額の予算となっているんですけど、これらはそうそう業者が替わる場所ではないので、交渉努力の結果なのかなと推察するんですけど、ほかの項目でも業務委託料を圧縮されているところが多々見られまして、最初にこちらが出てきたので代表して聞かせていただくんですけど。

これらの減額に対して、業者とは正式にもう既に合意になって、契約等の変更がなされた上でこの予算書に載っていると認識してよろしいのでしょうか。お願いします。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 令和3年度の予算編成に当たりまして、この2業務、2つの委託、業者から見積りを取ってございまして、その中で各工程における人工ですね、その辺を何とか削減できないかどうかというところで、業者と相談しまして、そういった中で両方とも減額を図ったものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それでは、もう価格は決定で、あくまで努力目標ではなく決定ということで認識してよろしいんですか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 あくまでも予算ということでございますので、実際来年度に入りまして、それと、財務書類は入札をやるような形です。

公会計システムは買取りですから、これにつきましては1社になるんですけれども、随意契約になるような形でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けまして、予算書67ページ、電子計算費のこちら一番下、情報セキュリティ対策業務委託料、こちら令和2年度に対して約2倍は予算立てになっているかと思えます。内容に変更があったりするのであれば、お示しいただきたいと思えます。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 この情報セキュリティ対策業務委託料の360万円ほど増となっているものでございますが、これにつきましては、平成28年度にセキュリティ強靱化の関係の機器を構築したんですけれども、それが5年経過しまして、メーカー保守が令和3年度中に終了するものがございます。

その構築に当たっては、ネットワーク分離ファイアウォールですとか、インターネット接続系のファイルサーバーですとかウイルス対策、それから画面転送システムの機器等、それから原本メールサーバー等機器が幾つかあるんですけれども、その中の一部、ネットワーク分離用のファイアウォールとインターネット接続系のファイルサーバー、それとウイルス対策

がこの令和3年度中に保守が終了するんですけれども、その3つにつきまして更新すると。その費用が360万円程度ということになってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、特別何かセキュリティ強化がなされるということではないということでしょうか。これまでより追加されることはない、これまでどおりの内容だということになりますか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいま三層分離ということで、セキュリティは基本的にインターネット系ですとかLGWAN系、基幹系ということで分離してございますので、これ以上の強化というわけではなく、今と同じ状況でいくんですけれども、その機器についての更新という部分で増えているということでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。

最後に新規事業について、3点ほど内容について確認させていただきたいと思います。

まず、予算書74ページ、自治振興費の中の一番上の行になるんですが、コミュニティ助成事業で、コミュニティ助成金について、この対象や内容について伺いたいことが1点と。

続けて、82ページ、伊奈中央会館運営費の中で、LGBT相談委託料というのが新しく出ました。こちらの内容、相談対応はどういった形でどなたがされるのか確認させてください。

最後に、89ページ、予算資料の20ページの一番下段になるんですが、災害時協定等の対応事業ということで、災害時協定等に基づくという事業になっておりますが、様々な協定、これまで歴史の中でいろんな協定が結ばれてきたかと思うんですが、今なお本当に現存しているかどうか分からないようなのも、もしくはあったりするのかなと。

過去のものについて、棚卸しであるとか現在も有効であるのか、そういったものを確認した上でこれがスタートするのかなどうか。

その3つの事業についてご説明をお願いします。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 コミュニティ助成関係ですが、綾瀬東区がお祭りで使用するやぐらの購入でございます。県央地域振興センターを通じて、一般社団法人自治総合センターへ申

請し、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とし、活動に必要な設備等の補助をしていただくものです。これにつきましては、町の持ち出しはございません。予算書のP43ページに、コミュニティ助成事業助成金の受けが200万円ございますので、町の負担はございません。

続きまして、地域災害時協定等対応事業なのですが、協定を結んでいる団体のうち、今年3団体が一部改正し、協定の再締結させていただきました。ほかにつきましては、来年度以降地域防災計画を改訂いたしますので、その中で整理については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 人権推進課長。

○大塚健司人権推進課長 伊奈中央会館運営の中のLGBT相談委託料についてでございますが、LGBTなど性的少数者の方の対面での相談事業になります。相談者の方につきましては、当事者であるとか支援に携わってきた方、相談に当たっては、研修等を受けた方が相談員となって対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

戸張委員。

○戸張光枝委員 1つお願いいたします。

参考資料の21ページの下段で、戸籍住民基本台帳事業につきまして、大幅に減額がされております。2,461万7,000円、この大きな減額の理由を教えてくださいと思います。

もう一つ、国がマイナポイントを5,000ポイント交付するという事業によって、マイナンバーカード交付事業が大幅に進んだという認識をしておりますが、先ほど枚数とパーセンテージ出ましたけれども、数字で見るとちょっとまだまだかなというところで、今後推進計画等があれば教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○五味雅美委員長 住民課長。

○本多史訓住民課長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

戸籍住民基本台帳費の全体の数字が減額となっている理由でございますが、その主なもの

として、個人番号交付事業費交付金が1,548万5,000円ほど減となっております。あと、令和2年度予算では区画整理がありましたので、そちらの関係で828万9,000円ほど計上させていただいていたところがございます。併せましてその2つで2,377万4,000円の減額となっておりますところがございます。またそれ以外にも、国のデジタル手続法の公布に絡むシステム改修等で1,000万円以上ございましたが、そちらもなくなったということで減額となったものがございます。

それともう1点の、今後の推進策ということでございますが、こちらは、国ではさらなる普及促進や交付の円滑化ということで、個人番号カード交付事務費補助金の要綱のほうを改正いたしまして、新たに対象となるものが拡充されたところがございます。それを今回の予算で計上させていただいているんですけども、2点ほど補助金に盛り込ませていただいております。

その1点が、マイナンバーカードの交付事務支援システム、こちらを盛り込んでございまして、こちらは現在、J-LISのほうからマイナンバーカードと交付通知書のはがきと発行一覧表というのが送られてくるんですけども、そちらの発行一覧表に記入されている申請書ID、23桁の番号ですとか、氏名・生年月日・性別等を、職員が現在エクセルシートに手入力をして管理簿を作成しているところがございますが、このシステムを導入することによりまして、発行一覧表にQRコードが付いており、その内容を読み取れるような状態になっておりますので、そちらをスキャナーで読み取ることによりまして、手入力していた部分が自動で取り込めることができるというものでございます。

それと、こちらのシステムにつきましては、個人番号カードの交付通知書や再交付の申請所等の書類は15年間保存となっておりますが、こちらA4のスキャナーで読み取ることによって、データとして保存ができるというものでございます。そうすることによって、書類を探すときにも簡単に探せますし、保管場所等のスペースの問題もクリアできるということで、交付事務を円滑に進めるためのものとなっております。新たに計上させていただいております。

それと、あともう1点が、現在交付通知書は、はがき状のものでございまして、非常に文字が小さいんですね。そこを職員がマーカー等で色付けをして発送しているんですけども、そのマーカーで塗っていた部分を新たに別紙に、重要事項やこんなものを持ってきてくださいよとかいったものを記載した用紙と交付通知書と併せて、封筒で送るような形にするものです。それについての封筒の作成代と送料も新たに補助になるということで、個人番号カ

ード事務費補助金に盛り込ませていただいているところでございます。

また、今後適宜状況を見ながら補助金等を活用し、申請促進と交付円滑化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 ちょっと細かいところでお話までしていただいたんですけども、実際の話としては、今国で動いているのがマイナポイントによる消費活性策というところをやっています、今度この事業期間が令和3年9月まで延長されると。しかも対象人数が従来の4,000万人から5,000万人に拡大されるというのが、かなり大きな一つのポイントかなと思います。

また、併せて、その支援のために個人番号カードの交付事務補助金につきましては、従来のものより拡張されまして、臨時交付窓口の設置に係る経費に関する補助の増額、また出張申請の受付の際の宣伝費用、集客に対する経費を新たに補助対象に追加するというような情報が、今来ているところだと思います。

こういったのも踏まえまして、個人番号カードの事務の補助の活用を図っていきたいと考えておるところでございます。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。2つだけありますので、端的に質問させていただきます。

予算書の72ページ、防犯灯設置工事で33万2,000円とあるんですけども、どこに防犯灯をつける予定か教えていただけますでしょうか。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 設置場所につきましては、町民の方からお話をいただきまして、現地を確認して優先順位をつけて設置しますので、どこの場所というのは、この段階では特に決まっておりません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その予算として33万2,000円一応つけたということによろしいですか。幾つとかというのはなしですね。

○五味雅美委員長 生活安全課長。

○鳥海 博生活安全課長 町民の方からお話いただいてからの対応になりますので、予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

続きまして、固定資産評価審査委員会運営事業、10万円なんですけど、これは委員報酬が7万1,000円とあるんですけども、以前からずっと思っておったんですけども、どういった人たちを委員として選任しているのか教えてください。予算書の83ページです。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

この固定資産評価審査委員会の委員報酬につきましては、現在3名の委員をお願いしております、それぞれ行政経験などがあつたりしまして、こういった審査案件が出たときにそういった対応できる知識を有する方というところで委員をお願いさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 行政経験があつて、恐らく不動産とかにも詳しい方を3名ということで理解したいと思います。

以上で大丈夫です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 さっき1問だけ質問するのと失念いたしまして、申し訳ございません。役場庁舎ですけれども、このコロナ禍で厳しい財政状況の中で、なぜ買収なのかということをお伺いいたします。巨額な金額でございますので、どうかこのところを少し抑えて、借地でとかいうことも検討した、あるいは地権者らの意向はどうなのかということも併せて伺います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ご指摘のとおり、厳しい財政状況とは十分承知しておりますけれども、今庁舎を新たに建てるんだというところで計画をしております。その中で、庁舎を建てる部分の用地も確保したいというのがありますし、例えば駐車場整備をしたり、これから面整備も併せて行われますので、借地ですと例えば地主の方のご都合で返してほしいとかそういうこともあり得ますので、何とか財政にお願いさせていただきまして、予算を取らせていただいたところがございます。

また、地主は3名の地主の方がいらっしゃるんですけども、もちろん交渉させていただいておりまして、何とかご理解いただけるような方向で交渉を続けております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。そういう話が進んでいるということなんですね。今がタイミング的にはいいのかな、大変厳しいですけどね。ただ、借地権ではなくて地上権みたいなものも、一つの建物をずっと持つ上には有効な方法かと思うんですけども、今地区の集会所等も地主はあまり売りがらないですね。売ってしまえば一時で終わりですから。しかもそのときに税金がかかってくると。

公共用地といって優遇税制がありますけれども、ほかにもいろいろと国民健康保険だの介護保険だのというものにかかってきちゃうので、なるべくなら、今はお金が間に合っているというんで売りにたくないんだという人が多い中で、そういう話が進んでいるということの、だから町はここで一気に買い取るんだという理解でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 地主の方がいらっしゃるからです、今言った方向なんですけれども、本当に今言っていたのとおり、実際の売買に当たりましては、いろんな税金の問題ですとか地主の方のご都合とかは十分あるというのは、お話の中で伺っておりますので、そこも含めまして、お互いに納得できる形で用地購入ができればと交渉を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、2款総務費の質疑を終わります。

ただいまから3時5分まで休憩にします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時06分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第3款民生費、99ページから133ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 参考資料24ページ、予算書107ページ、敬老事業のところでは、

敬老祝金支給事業のところでは、昨年と同様というか、案の定金額がとても上がっているというところが気になっているんですが、昨年、福祉課からご提案の資料を拝見させていただいたんですけども、それ以上に敬老祝金の額が上がっているなと思うのですが、こちらについては継続ということよろしいのでしょうか。お願いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度の取組につきましては、令和2年度と同様の形で取り組みたいと考えております。町といたしましては、例えば、対象年齢に対する支給額ですとか、今年度初めにいろいろ検討したところではございますが、幾つか課題が出てまいりましたので、時間をかけて再度検討し直すということで、令和3年度中は令和2年度と同様の形で取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 もしよれば、課題というのをお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 課題の1つといたしましては、現在80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、あとは101歳以上の方は毎年ということで実際には支給しております。それを、100歳以上は5歳刻みでということ検討してはいたしましたが、その中で、100歳以上は金額を変えてでも

毎年でもいいのではないかと、そのような意見もございましたので、そういう点も含めて再度検討をさせていただくというものでございます。

○五味雅美委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 意見がありましたというのは、どこからの意見というか、一応会派に、全員にお伺いというか、立てていただいたんですけれども、その後何のご連絡というか、お話もなかったので、3月議会のときに何かあるかなと思っていたんですけれども、どこからの声でお決めになられたか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、職員の中からそういう意見が出てまいりましたので、再度検討していきたいという考えに至ったところでございます。

○五味雅美委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、今後住民の皆様から、例えばパブリックコメントとか、そういった形で意見をとるとか、そういうことはお考えではありませんでしょうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 パブリックコメントを通じて住民の方からの意見を頂戴するということは、現在のところは考えておりません。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 よろしく申し上げます。

3款1項2目のところから、順次何項目か質問させていただきます。

まず、第1番目は、高齢者生きがい対策事業、この事業は継続の事業ですが、長寿クラブ、長寿クラブ連合会、シルバー人材センターへの補助という3つの補助で構成されているようですけれども、お年寄りの方はもっといろいろな方がいらっしゃるかと思いますが、そういう対策というものはないのかどうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますが、今回の高齢者生きがい対策事業につきましては、今おっしゃいましたように、シルバー人材センターへの補助金、あるいは長寿クラブ連合会への補助金、あるいはゲートボール交流会というものを年1回開催しておりますので、その経費というものでございまして、この事業の中には、それ以外の事業は含まれておりません。

高齢者は増えるという状況でございますけれども、この生きがい対策事業のほうでは考え

ていないというものでございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

その下の介護保険特別会計繰出金について、若干繰出金が増えているようですが、また、介護保険の特別会計のところで質問したいと思っておりますが、一般会計の中から介護保険の特別会計に繰り出している額ということによろしいですね。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 歳出で、特別会計介護給付費というものがございますけれども、あとは、地域支援事業、こういうものに対しまして、町の負担分がございまして、その負担分を繰り出すというものでございまして、実際に特別会計では金額が増えているというような状況もございまして、若干でございまして、こちらの繰り出しの部分も町の法定部分が増えたというものでございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

それでは、地域支援事業についてもお話があったので、次の介護保険サービス利用者負担軽減事業ということで50%、または40%、利用者の負担金を軽減していると。もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 介護サービス利用料負担軽減事業につきましては、基本的に3区分ございまして、世帯全員が市町村民税非課税であること、あるいは、2つ目といたしまして、世帯全員が市町村民ら税非課税で、なおかつ年金収入等の合計金額が80万円以下ということ、それと最後に、市町村民税非課税で年金等の収入金額が80万円を超える方、この3区分がございまして、最初の全員が市町村民税非課税世帯の場合と非課税世帯でなおかつ収入金額が80万円以下の方につきましては50%の軽減、収入金額が80万円を超える方につきましては負担額の40%を軽減するという制度でございまして。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

次の今度は介護保険料軽減事業、介護保険特別会計繰出金、これは介護保険の第1号被保険者の低所得者について軽減しているのか、これももう少し詳しく説明をお願いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますけれども、町では、全15段階の保険料の区分がございまして、ご存じのように、第5段階の方を基準保険料としております。その中で、第1段階、第2段階、第3段階の方を軽減の対象としているところでございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

それで、資料をいただいた中で、15段階について各保険料というのが区分された資料をいただきましたが、その各区分の人数、あるいはパーセンテージを資料として後でいただけますでしょうか。それを基にして特別会計の質問に入りたいと思いますので、後になりますけれども。

○五味雅美委員長 大野委員、資料の請求をする場合は、委員会としてやりますので、私に言ってください。

○大野興一委員 では委員長、よろしく申し上げます。

○五味雅美委員長 資料は出せますか。

委員会として資料請求をしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 間に合いますか。

○松田 正福祉課長 介護保険の15段階の対象者の人数につきましては、すぐにご用意できますので。

○五味雅美委員長 今日中にでも出ますか。

では、後ほど申し上げます。

大野委員、どうぞ。

○大野興一委員 質問を終わります。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしく申し上げます。

予算書121ページ、2項1目児童福祉総務費、子育て家庭見守り事業15万2,000円について、参考資料は26ページです。

この事業の対象児は何人ぐらいいるのか、また、支援内容についてお伺いいたします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 子育て家庭見守り事業でございますが、保育・教育施設を利用していないと思われる4、5歳児の児童の家庭を抽出いたしまして、事前に現在の状況に対

しましてアンケート調査を行います。どこにも所属がない場合、また、回答がなかった場合には、民生・児童委員協議会と連携いたしまして家庭訪問を行い、安全確認を行うというものでございます。

その後、健康増進課に情報提供を行いまして、身体測定及び育児相談を実施するすこやか子育て見守り事業につなげていこうというものでございます。

課の枠組みを超えた連携を行うことによりまして、町全体で見守る体制を整え、安心して子育てできる環境づくりを整えるものでございます。

対象といたしましては、令和2年5月1日現在では、4、5歳児の総数は711名でございまして、その中で642名が、無償化されている幼稚園、保育施設に通っている方でどこにも属していないと思われる児童数は、4歳児が21名、5歳児が48名の69名と推察されております。

しかしながら、無償化の対象とならない認可外保育施設ですとか、幼稚園、例えば宗教に特化している幼稚園ですとか、英語教育に特化している幼稚園とか、そういったところなどを利用している場合もございますので、一概に無所属とは言えないんですけれども、アンケート調査を実施いたしまして、所属の確認を行うものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

残念な事件があったので、今後も継続して切れ目のない支援をお願いしたいと思います。

それでは、予算書127ページ、2項4目保育所費、北保育所施設改修事業60万9,000円について、参考資料27ページです。

前年度からの継続ということで、床の改修費用だと思うんですけれども、完成度の状況についてと、昨年度とまた別の場所の床だと思うんですけれども、それについてお伺いいたします。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 床の張替えにつきましては、保育室の床の張替えを予定しております。今回初めて計上するものでございます。今回の床に関しては、1部屋48平方メートルを張り替えるということを想定して予算要求させていただきました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 そうしますと、床の改修は、今年度で終わりということでもいいんですか。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 ほかの部屋も床が盛り上がっている状況がございますので、令和3年度を初めにして、徐々に改修を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

4つ、順次、1つずつ質問させていただきます。

予算書の102ページ、参考資料の22ページ、障害福祉総務事務費661万9,000円、金額が前年度の3,194万3,000円から661万9,000円に大きく減少しているのはなぜでしょうか。

また、介護給付費等支給審査委員会委員と障害者計画等策定審議会委員に報酬が支払われていますけれども、どういった人たちを委員に選任しているのか。1つ目でございます。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、令和2年度の予算3,194万3,000円に対しまして、令和3年度が661万9,000円と大幅に減額となった要因でございますけれども、令和2年度に障害者の総合支援システムを入れ替えたことによるものでございます。

具体的には、事業者を株式会社アイネスから町村会の共同化システムで利用しております株式会社TKCに変更いたしました。これは初期導入費用ですとか、ランニングコスト等を総合的に勘案してトータルで費用が削減できるということで、株式会社アイネスにさせていただいたところでございますが、システムの導入委託料といたしまして1,771万円、それと、保守委託料といたしまして229万4,000円、あとは、旧システムから新しいシステムへの移行データを作成するために業務委託を行うわけですが、これが550万円ということで、この3つの費用が令和3年度にはございませんので、大幅に減額になったということでございます。

○五味雅美委員長 あと、委員の構成ですね。

○藤原義春委員 どういう人を委員に選んでいるか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 それと、引き続きまして、審査会の委員の関係でございますけれども、全員で10名いらっしゃいまして、これを2つの合議体に分けて、5名、5名で実施している

ところでございます。その中で、医療機関の医師と薬剤師、障害の基幹相談支援センターというものを今年度から設置いたしましたけれども、その相談支援専門員、そのような方々をお願いしているところでございます。

それと、障害者計画等策定審議会の関係でございますが、全員で10名の方をお願いしております。医療機関の医師、民生委員・児童委員協議会、あとは身体障害者福祉会、さらに赤十字奉仕団、区長会、それと一般公募の方が2名ということで、全10名で構成しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

続きまして、予算書の105ページ、参考資料の23ページ、地域生活支援事業5,128万3,000円、障害者虐待防止センター運営業務委託料が546万3,000円と計上されているけれども、この業務が具体的にどういう内容か教えていただければと思います。また、委託先を教えてください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますけれども、障害者虐待防止センター運営業務につきましては、本年度令和2年度から取り組んだ事業でございます。具体的には、伊奈町、上尾市、桶川市の2市1町共同で実施しているものでございまして、上尾市内にある4社会福祉法人、それと、桶川市にある1法人、計5法人に業務委託をお願いしているところでございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 委託しているその社会福祉法人に、虐待防止のような内容の仕事をやってもらっていると解釈いたします。

続きまして、予算書120ページ、子ども・子育て支援事業で10万1,000円計上されているんですけれども、子ども・子育て会議というのはどういう目的でどういう活動をするのか、また、委員にはどういう人を選任しているのか、お答えいただけたらと思います。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 子ども・子育て支援事業でございますが、子ども・子育て支援法に基づきます子ども・子育て会議に係る経費でございます。5年間にわたる子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、内容や進捗状況等につきまして、審議していただい

ているものでございます。

役員を選出母体でございますが、まず、子供の保護者代表といたしましてPTA連合会で  
すとか、幼稚園のPTA会長、子ども育成連絡協議会などの代表の方に出させていただいており  
ます。また、事業主を代表する者といたしまして、商工会からもいただいておりますし、労  
働者を代表とする方として、連合埼玉中央協議会からも委員をいただいております。また、  
町内の私立幼稚園、保育園の園長ですとか、校長会、子ども・子育て支援に関して知識、  
経験を有する方として子育てサークルの方、民生委員、母子愛育会、地域ぐるみ青少年健全  
育成協議会からも委員をいただいております、全部で18名の委員がいらっしゃいます。

以上です。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 先ほど藤原委員のご質疑の中で、102ページにございます障害福祉総務  
事務費の減額理由を申し上げました中で、お願いしているシステム会社を「株式会社TKC」  
から「株式会社アイネス」へと申し上げてしまいましたが、正確には「株式会社アイネス」  
から「株式会社TKC」に変更したというものでございます。訂正させていただきたいと思  
います。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 最後、民生費で、予算書108ページ、参考資料24ページ、高齢者等在宅支援  
事業297万4,000円について、ここに緊急通報システムセンター業務委託料85万8,000円、あ  
と、緊急通報電話機使用料補助金ということで66万円計上されているんですけども、この  
2つの利活用の状況を教えていただけますでしょうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 緊急通報システムでございますが、概要といたしましては、非常ボタン  
を押すことで緊急通報センターへ通信できるというシステムでございますけれども、実際の  
利用している方につきましては、昨年10月現在で56名の方にご利用いただいているという状  
況でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 緊急通報電話機使用料補助が66万円、こちらはということなんでしょうか。  
ご説明いただければ。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 失礼いたしました。

緊急通報電話機使用料の補助金でございますが、令和3年度の予算につきましては、50名の方を見込んで予算計上しているところでございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 大きく分けて2つお願いします。

初めに、予算書101ページ、参考資料22ページ、民生委員・児童委員活動推進事業660万9,000円、民生委員・児童委員が59人、主任児童委員3人ということなんですけれども、いろいろと民生委員に頼ることが多くなってきているように感じております。そういった中、民生委員の負担は大きくなり過ぎていないのかということと、今時点もそうなんですけれども、今後も含めて成り手に対して課題等が出てきていないのか、まずこの辺についてお聞かせください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 近年、高齢化社会が進展いたしまして、町内でも単身高齢者、あるいは高齢者のみの世帯が増えているという状況でございます。民生委員法で規定されておりますとおり、民生委員の活動の中には、住民の生活状況を必要に応じて適切に把握しておくことというのも一つの職務としてございまして、日々見守り活動をしているという中で、対象者が増えている状況もございまして、大きな負担にはなっているものと考えております。

○上野尚徳委員 成り手の課題。

○松田 正福祉課長 失礼しました。

成り手の課題でございますけれども、社会情勢の変化等によりまして、例えば、公的年金の開始年齢が引き上げられたことにより、定年が延長されて継続雇用が進められ、60歳を超えても働き続ける方が増えているということで、なかなか若い方に民生委員になっていただくというのが難しい状況でございまして、実際には民生委員の平均年齢が上がっているという状況もございます。

このような状況で、3年に一度民生委員の改選がございまして、地域の状況をよく把握されている区長にお願いしましたり、あるいは退任を希望されている民生委員に後任の方を探していただいたり、町福祉課の職員のほうでいろいろなつてを頼って、民生委員の就任をお願いしたりというようなことをしている状況ではございますけれども、なかなか成り手がい

ないということで、現在定数67名に対しまして5名の欠員が生じているという状況でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

高齢者を含めて児童の見守りもこれからいろいろと入ってきている中で、いろいろと難しいのかなと思うんですけども、67人という定員はもうこれは増やせない、今62人で、今の時点でマイナス5人なんですけれども、これはもう67人がマックスで、増やすことができないということでしょうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますが、今数字は持ち合わせておりませんが、住民何人に対して1人の民生委員という定数がございまして、この67名というのは、県から示されている定数でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 そういったところも含めてなんですけれども、民生委員の中に求められていることとして、人格や見識が高く、広く社会事情に通じ、社会福祉に熱意があることが求められていると。特に本当に町の福祉を考えたときに、どうしても協力してもらわなくてはならない人たちだなということを最近つくづく感じております。予算取りがこういう状況ですし、難しいというところもあるんですけども、この先もまたなってもらうのに、崇高なボランティア精神だけで活動してもらおうというのは、いささか難しいのかなと感じております。

そこで、今現在の報酬額と今後報酬額を増額することを検討しているのかどうか、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますが、町では県から1人当たりの活動費の助成を受けておまして、その助成額に町独自の上乗せをした形で活動費としてお支払いしているところでございます。確かに県平均より1人当たりの民生委員の活動費は下回っているという状況にはございますが、町の全体的な予算の問題もありますので、今後見直しが可能か検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 具体的な数字は出せますか。出せないですか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 当町の場合は、民生委員1人当たり6万1,000円を年間活動費としてお渡ししているという状況でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 6万1,000円ということなんですけれども、なかなか予算を取るの難しいかも分からないんですけれども、民生委員にやってもらっていることを考えると、ちょっとこの数字だと難しいのかな、もうちょっと出せないのかなというところだと思います。ほかを削ってでも、もう少し予算をつくったほうがいいのではないかなと考えるんですけれども、その辺、もし何か考えがあるようでしたらお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 先ほど申しあげましたように、県平均よりは下回っているという状況でございますが、現在町でも独自の上乗せをしているところがございますので、今後町の全体の予算を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

予算があるというところは重々認識しております。ただ、いなくなる、成り手が減っていくとなると、もっと困るのかなというところもありますので、ほかの人に協力を仰ぐというところも含めて、人数を増やすのか、どういったことにするのか、協力してもらえる体制をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、132ページの放課後児童クラブ駐車場整備事業です。

工事請負費100万円とあるんですけれども、場所と工事内容についてお聞かせください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問でございますが、小針北児童クラブの支援員用の駐車場を整備するものでございます。場所はさとやま公園と申しまして、小針北小学校南側の自然林を生かした公園がございますが、この公園の東側向かいの土地670.54平方メートルに27台分を整備するものでございます。工事内容でございますが、砂利敷と転圧、区画線を整備するものでございます。

借地ということもございますので、なるべく費用をかけない方法で維持管理を行っていきたいと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 よろしく願いいたします。

参考資料26ページ、新規事業でフレイル対策等保健事業というのが新たに組み立てられておりますけれども、高齢化が進む中、健康なお年寄りを増やすという運動にもつながると思います。特に加齢による心身の衰えた状態になる前に、こういう作業をすればいいと思うんですけれども、具体的にどんな形で周知徹底して、どんな活動をするのか、教えていただきたいと思っています。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 今回のフレイル対策等保健事業でございますが、75歳以上の後期高齢者を対象に実施する保健事業でございます。周知の方法と申しますか、実施の方法なんですけれども、町が実施いたします既存の事業に医療専門職が出向く形で、保健指導等を行うということを考えております。

令和3年度考えておりますのが、口腔ケアを主にテーマにして実施することを考えておりまして、健康増進課が行います事業で高齢者が参加する事業に、医療専門職、歯科衛生士ですとか、保健師を派遣しまして、講習を行ったり、健康相談に応じたりと、その中で口腔機能の低下が疑われる方を把握しまして、そういう方につきましては、継続的に個別で支援を行っていくということを考えております。

また、この事業なんですけれども、埼玉県の後期高齢者医療広域連合のほうから委託を受けまして、各市町村が行う事業になっております。KDBデータというデータを活用して実施するということが許されていますので、データを活用しながら、例えば、健診データの中から口腔機能の低下が疑われる方を抽出しまして、そういう方たちに個別にアプローチしていくというようなことを考えております。

ここに係る費用なんですけれども、広域連合のほうから委託を受けて実施する事業ですので、全額が受託事業収入として受けることになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、令和3年度はオーラルフレイルという口腔の案件で、75歳以上

の高齢者を対象という部分なんですけれども、実際に口腔的に異常があった人とか、ない人という部分があると思うんですけれども、どういう形で抽出するんですか。今、何かのデータを基に異常があるとかというのをみつけると言いましたけれども、その辺具体的には。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 まず、事業に参加した方の口腔機能が低下しているおそれがある方を把握といいますのが、国が作成した75歳以上の高齢者向けの質問票という15項目ある質問票があるんですけれども、その質問票を活用しまして、そこから口腔機能が低下しているのではないかという方の把握をします。

75歳以上の方が受ける健康診査のときに、医療機関にその質問票を使っていただくようお願いをしています。それが健康診査のデータと一緒にKDBデータに入力されることになっておりますので、そこからその質問票の中で、口腔機能について、例えば、飲み込みづらくなったとか、硬いものが食べづらくなったとか、そういった方を抽出して個別に支援をしていくということを考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 75歳以上にアンケートみたいな調査票は全部配るというわけではないんですね。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 ただいまの質問にお答えいたします。

事業に参加していただいた方には、そこで質問票を配ります。75歳以上の方には、健康診査を受けるための書類を送りますので、そのときに質問票等を同封いたします。健康診査後、医療機関には質問票と結果を一緒にご提出いただくような流れになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、こういう事業をやりますよという周知をします。それに対して、私は参加してみたい、受けてみたいですよという人に、この調査票を出して、その後、その内容から、具体的に指導なり対策が進むと理解してよろしいんですね。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 実際のこの事業といいますのが、既存の事業と一体的に行うということになっておりまして、その事業に参加していただく方に、事前に医療専門職がその事業

に関わるよという周知させていただきまして、そこで例えば健康相談とか、あとは講習を受ける中で、その質問票をチェック票として活用するという形になっていきます。

質問票を配ります、事業をやりますという周知を改めてするということではございません。以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 大体分かったような、分からないような。でも、大体、要はこういう事業をやる事業者にいろいろ資料を渡して、そこからという形ですよ。違いますか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 補足させていただきます。

このフレイル対策事業というのは、新規事業ということで、どういった事業をやろうかというので、なかなかいろいろ難しさもあって、全部で幾らでしたっけ、ちょっと金額はあれでしたけれども、予算計上もしたんですけれども、事業内容としますと大きく2つあります。

今、課長が説明しましたのは、1つは、個別支援事業ですね。75歳以上の方が病院へ行って健康診断をして、その中で、ちょっと少し具合が悪いとか、歯が悪いとか、そういった方を抽出して、そういった方については個別に電話したり、訪問したりして、こういった歯磨きしてくださいねとか、食生活気をつけてくださいねとか、あと病院のほうへ行って少し診察してくださいねとか、健康診断の書類を送りますので、その中に、フレイル対策事業というのも始まりますという案内を入れて、健康診断を受けてもらった結果、あまりよくなかった人についての個別支援をするというのが1つ。

それと、もう一つが、先ほど課長が言っていたサロンとかそういうところというのは、これまた別の事業になりまして、高齢者が集まっている場所が、今コロナの中でなかなか実際は集まってはしていないんですけれども、例えば通いの場ですとか、それとか社協でやっているいきいきサロンですとか、そういった高齢者が集まる場所があるわけですね。これは集めてではなくて、集まる場所がありますから、そういう場所へ行って、健康相談ですとか食生活ですとか、そういったフレイル予防、健康づくり事業というのを少し始めてみようかなというのが事業の主なものです。

2つの事業を来年度少し取り組んでみたいということでございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 今のでよく分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 いいですか。

次に、永末厚二委員。

○永末厚二委員 フレイルは分かりましたので、ただ1つだけ。

財源内訳ですけれども、これ、独自事業なんですかね。その他の財源になっていますが、これ何の財源ですか。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 これは、歳入で予算計上しております後期高齢者の保険事業の受託事業収入というところで、かかった事業費を受けることになっております。これ47万円という金額なんですけれども、これと、あと後期高齢者の健康診査の分ですね。その事業費が一般会計の諸収入として受けることになっております。全額補助といいますか、受託事業収入の対象になってくるというものになっています。

以上です。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ということは、これ伊奈町独自事業と理解してよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 失礼しました。この財源につきましても、補助事業と申し上げたんですが、実施の母体が、後期高齢者医療広域連合というところが実施主体になりますから、県とか国じゃないんですね。市町村が集まった全体、全部で63市町村ですか、その集まったところが母体になりますから、そこからのお金でやりますよということなんで、その他の受託事業収入となっております。

事業内容については、大枠は示されていますけれども、各自治体に、その自治体に合わせた形で取組は進めていきますので、町のこの事業については、決められたものではない、町で考えた事業と理解してもらえればと思います。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 久しぶりに町の独自事業を見ました。いいことだと思いますね。

もう一つ、予算書の125ページ、北保育所の会計年度任用職員の報酬のところは参考資料の47ページの一覧表とちょっと合わないんですが、これはどういうことなのか1つ。

それから、その上に、非常勤職員の報酬というのがありますけれども、非常勤職員と会計年度任用職員とどう分けているのか、お聞かせください

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 ただいまの質問につきましてお答え申し上げます。

参考資料47ページとの違いにつきましては、47ページについては、基本報酬のみではなく、期末手当なども含んだ形で計算されているからとなっているかと思えます。

それから、非常勤職員の報酬と会計年度任用職員の報酬につきましてですけれども、非常勤職員につきましては、専門員の先生、臨床心理士ですとか、そういう方の報酬ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 期末手当が込みになるということは、期末手当は、報酬のところには入っていないということではないですか。この数字の中に、どこかにあるということではないでしょうか。

期末手当って、職員手当しか入りませんよね。もっと言うと、会計年度任用職員の報酬の47ページの一覧表には期末手当が入っていないと、こう思えばいいんですか。逆か。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 予算書の125ページの会計年度任用職員の報酬、この基本報酬の部分と、その幾つか下に職員手当と期末手当269万円、こちらについては会計年度任用職員の期末手当でございますので、これと基本報酬を足したものが47ページにある金額ということかと思えます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 大変分かりづらいんですけれども、そういうことであるということは理解しました。

それで、もう1点。この同じ欄に時間外手当相当分というのがありますが、どうも私の理解だと、職員の場合は「時間外手当」と銘打たれているんですが、会計年度任用職員の場合は「相当分」と呼ぶと、こういうことでよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 予算書上はそういう形で記載させていただいております。会計年度任用職員につきましても、例えばイベントのときですとかについては、規定の時間以外のところで仕事していただく場合がございますので、そういうところについてを時間外相当分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 私はそのように言ったんですけれども、会計年度任用職員の場合は、時間外とは呼ばなくて、相当分という具合に計上しているという理解でよろしいでしょうかということを行っているんですが、それでいいですか。そうではない。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 委員おっしゃったとおりでございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 もう一つ、今度は123ページですけれども、時間外手当が例えば保育所の職員の人件費に計上されていますね、410万円ばかり。これって何時間分ぐらいになるんですか。おおよそでいいですよ、正確じゃなくて構いませんので。

細かい数字が必要なわけじゃないんですけれども、私が申し上げたいのは、年度当初から時間外を予想するということは人が足りないんですかということをお願いなんですけれども、この点についてどうですか。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○斉藤雅之北保育所長 まず保育所の時間外についてですけれども、当然、イベント事等については、時間が過ぎることもあるのですが、日常的に、朝7時半から子供を預かっているということもございますので、早番の職員はその部分が時間外になります。遅番の職員は、役場ですと5時15分までですけれども、6時半まで子供を預かり、その後、閉所の手続をして帰るという部分についてはどうしても時間外になってしまうというのがありますので、時間外については、主にそういうものについて計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 それは制度上そうなっているということで、ああ、そうですかと言えないのは、やはり経常的にあるものは、やっぱり業務給として入れるべきじゃないですか、時間外手当じゃなくてね。そういうものが正確だと私は思うんで、意見として言っておきます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢淳委員。

○大沢 淳委員 121ページの子育て家庭見守り事業。

1つは、ほかの自治体でも同じような取組があって、それを参考にしたのかどうかということと、先ほどの答弁を聞いていて、アンケートを送って、アンケートが返ってこなかった

世帯に民生委員が訪問するといったイメージを持ったんですが、それでよろしいかどうかを  
まずお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 最初のほかの自治体を参考にしたかどうかということでござい  
ますが、これは私ども独自で考えさせていただきました。やはりどの市町村も、4、5歳児  
という健診がない隙間のところが、行政の目が届かない時期というのがございますので、そ  
れをどう見守っていけばいいのかというのは、いつも会議の話題になるところなんです。ね。  
今回、このような事件を受けまして、私どもも新たな取組としてこのようなことを考えた次  
第でございます。

それから、アンケートは、お答えしていただける、お返しいただけるというのを前提に考  
えておりますが、アンケートが返ってきて、どこかに所属があると方は行かなくても大丈夫  
かなというように思っているんですが、どこにも通っていないというのが判明した方、もし  
くはアンケート自体にお答えをいただけない方は、見守りの対象になるのかなというように  
考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢淳委員。

○大沢 淳委員 見守りというのは、具体的にどういうことなんですか。きちんと民生委員が  
訪問して、参考資料によると安全確認を行うとなっておりますので、きちんと訪問して、当該  
児童の存在と健康状態について確認するかどうかをお教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 まず、需用費にも盛ってございますが、少し手土産と言ったら  
おかしいですけども、絵本などを携えましてご自宅を訪問させていただいて、親御さん、  
お子さんの状態を見せていただき、確認をするというのが趣旨になっております。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そこで、安全確認といっても、そんな単純なものではないと思うんですね。  
例えば保健師とかでしたら、そのままお任せしたい専門性があるんですが、民生委員ですと、  
当然、日常的に研修とかも受けていらっしゃると思うんですが、その点での専門性は確保  
されるのでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 まずは伺いして見て、目視で確認させていただいて、それで、

やはりちょっと気になるという場合には、健康増進課にも照らし合わせて、健診等にきちんと来ているかとかそういったことも確認しながら、どんどん対象を狭めていこうと考えております。私どもの課にも保健師もおりますし、保育士もおりますので、気になるご家庭にはそういった職員も同行して、もう一度お伺いしてみるということも考えております。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 補足をちょっとさせていただいていいですかね。

この見守り事業につきましては、子育て支援課でいろいろ案を考えてもらって。

不幸な事件があったというのは4歳の女兒だったんですね。一番あれだったのは、4歳になってどこの施設にも入っていないくて、家庭内だけで過ごしていたというのが原因の一つかなと考えまして、誰かがどこかで見守りじゃないんですけれども、家庭内だとどうしても目が行き届きませんから、誰かがどこかで見るといふ、そういう機会をまず設けたほうがいいんじゃないかということで、この事業を考えてもらったんですけれども。

先ほどアンケートというお話をしたんですけれども、ただ、幾ら民生委員と言っても、いきなりこんにちとは行って、子供を見せてくださいというわけにいきませんので、まずはアンケートというか、そういうものを出した中で、お子様は今どちらに通っていますかとか、心配事はありませんかとか、後日、民生委員のほうで訪問させていただきますとか、そういったお知らせを含めたアンケートみたいのを出して、その中で、いや、こういったところに通っていますよとか、どこにも行っていませんよという回答をもらって、その中で、どこかに通っていれば、それはもしかしたら行かなくても大丈夫かなと、どこにも通っていないお宅があれば、行って、民生委員のほうで顔を見てきてもらおうかな。ただ、手ぶらで行ってもあれがありませんので、じゃ、何かお土産じゃないんですけれども、絵本とかそういったものであれば有効に活用できるだろうということで、絵本とかそういったもの、子育てブックとか子育て支援センターの案内とか、そういった子育て関連のやつを持って、実際に行ってもらって、まずは家庭内の子供さんを目視といいますか、目で見て確認をするというのが、第一。

そんな中で、ちょっと心配があるとか、確かに、言ったように見た感じだと分からないとか、なかなか会えないとかというご家庭につきましては、子育て支援課じゃなくて健康増進課のほうで、今度は健診みたいな形で案内を出して、そこでは身長、体重とかはかって、そうすれば少し服も脱げますから、そうすると、より中の観察などもできますので、そういった健診にもつなげていく。

子育て支援課で行ってもらって、そんな中で引き続き、4、5歳の健診というのはやっていませんので、そういった健診事業と併せた形で子供たちを見守っていく、そういった全体像の見守り事業になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 限られた体制の中で、一つの案だと思います。

それで、私、何も虐待だけでなく、例えばお母さんがメンタルヘルスを患っていて、幼稚園に通う手続きができないとか、そもそも地域で孤立して、幼保無償化になったことも知らないとか、いろんなケースも考えられますので、これはまた後日、進捗状況もいずれ確認させていただきたいと思います。それで救われる親子がいることを願っております。

次に、122ページ、子ども広場維持管理事業が増額されていますので、そのことについての説明をお願いします。

それから、123ページからの保育所費、待機児童数とその内訳を教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 子ども広場の維持管理費が増額している理由でございますが、こちら、中山住宅子ども広場と小室氷川神社のところにある子ども広場の樹木が高木となりまして、送電線に一部もうかかっている状態でございます。高木の剪定を行うため、委託料を増額することになったものでございます。

続きまして、保育所の入所とか待機の状況でございますが、今年度は定員770人の中で、4月当初の人員は759名でございますが、全体の充足率といたしましては98.6%でございます。

待機児童でございますが、令和元年、2年とゼロ人を続けてまいりましたが、ただいま現在の見込みでは、待機が2名となる予定でございます。それはゼロ歳と2歳児が1名ずつでございます。こちら2次募集調整後でございますが、ゼロ歳児に対しましては17名の空きがございます。2歳児におきましては空きがございません。

ゼロ歳の場合、12施設のうち、入れないのは5施設だけで、7施設はまだゼロ歳の受入れができる状態でございますので、その7施設で、もし行きたいなというように保護者の方がお考えになれば、この方は待機ではなくなりますので、私どもからも、どうですかというようなお話はさせていただく予定でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 待機児童とはなっていないけれども、不承諾になったほかの内訳をお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 不承諾となったご家庭は33件でございます。その内訳でございますが、まず就労確約と申しまして、実際にはまだ働いていない、そういうご家庭が13件、あと、もう既にほかの施設、認可外などの、ほかの保育施設を利用している方が7件、それから選択範囲が極端に狭い、1つとか2つしか書いてくださらない方ですね、それが11件でございます。

以上でございます。

〔「育休では、育休」と言う人あり〕

○瀬尾奈津子子育て支援課長 育児休業中はゼロ件でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 武藤倫雄委員。

○武藤倫雄委員 お願いします。

まず、この予算の編成の前提として、経済的弱者の方々に対するセーフティネットについては、この民生費が負うところが多いんですが、令和3年度は町民税も減収を想定されておられます。それに対して、例えばいろんな制度の減免とか給付制度の対象となる住民税の非課税世帯の増加については、どのような想定の下、この予算の編成をされたか、教えてください。

○五味雅美委員長 税務課長。

○影山 歩税務課長 令和3年度につきましては、現在、申告の受付を行っておりますので、数を把握することは難しいものでございます。

なお、参考に、令和元年度は1万773人、令和2年度は、2月末時点で1万764人が非課税者となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この支出の算定に、そこの増加は特に算定を入れていないということでしょうか。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 そうですね、非課税者の数を把握してとか想定して予算組みとか

は特にしておりませんので、通常の令和2年度の実績ですとか、制度の対象者数ですとか、そういったところであくまで編成しておりますので、取り立てて非課税者の数の増減では考慮はしておりません。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、分かりました。

続いて、予算書の101ページ、社会福祉総務費の中で、成年後見人報酬助成というのが、上から8行目に14万4,000円というのが計上されています、

昨年度の予算で、私は気づかなかったんですが、この成年後見人の報酬については、申立て費用については助成があるということで、町としても公になっているんですが、その手続の説明の中に「成年後見人の報酬は対象外です」と明記されているはずなんですね。それ以外探しても、成年後見人の報酬に対して助成が出るというような制度は見当たらなかったものですから、これ、報酬は対象外と明記されている中で予算が計上されているというのは、何か事情があるのか、ご回答をお願いします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 申立てに関する費用の助成でございますが、この制度につきましては、判断能力が十分でない高齢者等に係る後見制度の申立てを行った方に対しまして、その申立てに要した費用、例えば収入印紙代ですとか診断書料、鑑定費用ですね、こういうものを助成するものでございまして、ただし、申立ての際に、弁護士や司法書士等に報酬を支払った場合には、その報酬は対象としませんというものでございます。

101ページに予算計上させていただいております成年後見人の報酬助成14万4,000円につきましては、申立てをした後に、家庭裁判所で後見人を選任いたします。その後見人が選任された後に、被後見人が経済的な理由で報酬を支払うことができなかった場合に、町で助成を行うための費用でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、成年後見人の報酬も助成制度があるということで、それを見つけれなかったのは、単に私が見落としなんのでしょうか。それとも公表がないものなんのでしょうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問でございますが、これは公表しているものではござい

ませんが、被後見人から相談があった場合に助成をしているというものでございます。ただし、実績は近年ございません。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 資料の28ページの第3款2項6目の放課後児童クラブについてお伺いします。

今の議論の中でも、虐待の問題等に当たり、かなり予算措置等をして、二度と繰り返さないような状態をつくっていらっしゃる町の努力に対して感謝をしているわけですが、もう一つ、児童クラブが学校に置かれておりますのが、この町の特色になっているようですが、やはり子供の健全育成を図っていく上で、学校とそれから児童クラブとの情報の共有というのか、そういうところは配慮されているのでしょうか、お聞きします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 特段、月ごとに会議を行うとか、そういったことはしておりませんが、何かあった場合には、学校の先生方と話し合っ解決していくようにしております。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

以上、終わりです。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いいたします。

予算書101ページ、地域福祉活動事業にも、やはり成年後見の予算が載っておりますけれども、その説明をお願いいたします。

それから、その次に、社会福祉協議会運営費補助金4,400万円、これは前年度の増減ほどのくらいあるのかということをお伺いします。それと主な補助対象をお願いいたします。

もう一つ、地域福祉活動事業補助金547万円余りということで、これの説明もお願いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、1点目の成年後見中核機関の委託料の件でございますけれども、こちらにつきましては、成年後見制度の中核をなす、中核的な役割を担う機関として、社会福祉協議会に委託を想定しているものでございます。

具体的な内容といたしましては、制度の啓発あるいは相談支援、あるいは成年後見制度の利用促進、あとは後見人支援、こういうものを主な職務としてお願いするものでございまして、スケジュールといたしましては、令和4年の1月から3月までの3か月分の委託料を見込んだところでございます。

具体的に取り組んでございますけれども、まず、その3か月の間には、新たに中核機関を設置したという中で、事業のご案内を印刷したパンフレットですね、これを作成いたしまして、全戸配布を予定しておりますし、あとは職員の研修等をその3か月の間に行いたいということで、予算計上をさせていただいたところでございます。

それと社会福祉協議会の運営費補助金につきましては、これは主に社会福祉協議会職員の人件費相当分でございます、7名の人件費分というものでございます。

それと地域福祉活動事業の補助金の内容でございますけれども、主に取り組んでもらっておりますのが手話講習会、あとは月1回開催しております結婚相談会、あるいは紙おむつの支給事業、あとは理美容サービスといたしまして、ご自身で美容院に行けない方のお宅を訪問して行うサービス、こういうものを実施しているところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 社協内に移籍する来年度1、2、3月、これ新規事業ということでよろしいんでしょうか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 来年度の3か月の新規事業でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 3か月で終わっちゃうものなんですか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 申し訳ありません、来年度の予算といたしましては3か月分を計上いたしまして、令和4年度以降は通年で実施するものでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、予算額もその4倍とかっていう、単純計算するとなるんですけども、そういう考えでよろしいですか。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 この金額の中には、正職員1名とあとは臨時職員1名の人件費が入って

おりますし、先ほど申し上げましたようにパンフレットの作成費も含まれておりますので、単純に4倍というわけにはいかないかと思えますけれども、おおむねそのような金額になるかと思えます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 人件費が入っているんでしたら、大まかそのくらいになるかなと思うんですけれども。

もう一つ、新規事業で地域包括支援センターを南部地域にということで、地域医療の推進ということで総合振興計画にも記載されておりますけれども、その予算、あるいはその規模、内容等はどうなっているのかお伺いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質疑でございますが、地域包括支援センターに係る費用につきましては、介護保険特別会計に計上をさせていただいております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私はまたこのくくりかと思った、そうじゃないんですね。分かりました。どうもありがとうございます。

○五味雅美委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、3款民生費の質疑は終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時32分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

初めに、先ほどの青木委員の質問にあった委託料の本数についての答弁をお願いします。企画課長。

○久木 正企画課長 先ほど総務費のところでご質問がありました町の予算編成に当たります委託料全体の件でございますが、令和元年度委託料が20億6,225万4,000円になります。件数

にしまして471件で、令和2年度22億7,820万2,000円で件数が486件、令和3年度につきましては22億179万6,000円で462件という内訳になってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 はい、了解。

○五味雅美委員長 続きまして、第4款衛生費、133ページから153ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしく申し上げます。

予算書140ページ、1項1目保健衛生総務費、産後ケア実施事業22万8,000円についてです。

参考資料30ページ、新規事業ですけれども、メンタルチェックや体力回復のサポートが大変重要な産後なんですけれども、この予算の中にそのようなものが含まれているかということとをまず1点、質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 今回、母子保健法の改正によりまして、産後ケア実施事業を令和3年度から始めさせていただきます。

先ほどメンタルチェックというお話が出たんですけれども、現在、母子手帳を発行する際に、母子手帳を取りに来られた妊婦さんたちにアンケート調査をさせていただいております。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業や新生児の赤ちゃん訪問を保健師あるいは助産師が訪問させていただいているんですけれども、その中にもメンタルチェックをする項目がございます。また、今、出産された病院でも産婦さんたちのメンタルチェックをする情報が保健センターに来ますので、それを見ながら必要な方を抽出してまいります。

大体産後1年以内の産婦と妊婦に対して心身のケア、育児のサポートを目的に、産後安心して子育てができる支援体制を考えております。伊奈町では、アウトリーチ型ということで、家庭訪問を中心に考えております。実施方法としましては、町内にございます助産院さんに委託しまして、実際に育児のケアという実技を提供の方法と一緒にやりながら、産婦さんと一緒にやらせていただきます。例えば、乳房のケア、おっぱいケアですね、母乳の支援であったりとか、沐浴の支援であったりとか、それらの手技と一緒にしたりとか、おむつの交換をしたりとか、それから、お母さんの心身の状態を聞いたり、また、それに対してのケアをするものです。一応その方法を考えております。

周知の方法としては、今も母子手帳の発行のときにお母さん方に、母子手帳を取りに来られた方にチラシをお渡し、また、ホームページ、それから家庭訪問で必要な方に対しては保健師、助産師がチラシを配ってお勧めしていきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

母子手帳を取りに来ていただいた方にアンケートを取る、そして、そのメンタルチェックをされるということで、その中から必要な方を抽出するというお話でしたが、その抽出した人の中からEPDS、エジンバラ産後鬱病の質問票は実施されるのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 皆さんにエジンバラの検査をするわけではなく、出産された病院であつたりとか、それから新生児で訪問された方に対して、必要な方にはさせていただくことになります。産院で退院される方は、今、連絡票が来ている方はほとんど検査をした結果が保健センターに来ております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 それでは必要な方にはされるということですので、一安心しています。

もう1点、予算書150ページ、4款2項1目清掃総務費、参考資料31ページの継続事業なんですが、こちらはふれあい収集事業です。

高齢化社会を迎えるに当たり、独居世帯1,000世帯ほどあるかと思うんですが、今現在このふれあい収集事業を利用されている方の人数をお聞かせください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和2年2月末現在でございますが、ふれあい収集の利用者につきましては、23名の方がご利用いただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 今現在23名ということなんですが、これまでの周知の方法はどのようにされてきたのか、また今後どのように周知していくのかお聞かせください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ご質問にお答え申し上げます。

ふれあい収集事業が始まりましたのは、令和元年10月からでございます。令和元年度におきましては、8月に広報いな8月号にて事業概要を掲載しております。その後、8月上旬にケアマネジャー定例連絡会議におきまして、制度の概要を説明したところでございます。また、8月の末には、民生委員の総務部会におきまして概要説明、9月から受付を開始いたしまして、9月の中旬に民生委員の月例会が開催され、そちらに私ども出向きまして、概要のほうの説明をさせていただいております。

令和2年度におきましては、特に広報等周知はしておりません。今後、機会を見まして、こちらの申請のメインでありますケアマネジャーさん、そういったところにまた周知をさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

ケアマネジャーさんに周知されたということなので、こちらもちよっと安心しておりますが、障害の方も含めて今後も事業の継続を見守りながらよろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 次に、戸張光枝委員。

○戸張光枝委員 参考資料の30ページになります。

下から2段目の新規の事業で、骨髄移植等による抗体喪失者への再接種補助事業ということで、昨年6月定例会で一般質問させていただきまして、そのときワクチン再接種についてのことにご答弁いただきまして、費用面だけでなく健康被害が生じた場合の救済の観点からも定期接種にしていくことが望ましいと、また、県に要望していくというご答弁をいただきました。県への要望ということだったので、時間がかかるかなという思いでございましたが、町独自としての早期に事業化してくださることに心から感謝を申し上げます。

そこで、事業の内容をお聞かせいただければと思います。まず1点、よろしくお願い致します。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 ただいまの質問にお答えいたします。

骨髄移植や臓器移植等によって、それまでワクチンを接種していたにもかかわらず抗体が失われた者で20歳未満の町民に対して、再接種する場合にその費用を全額補填する事業でございます。予防接種の種類につきましては、定期で予防接種と認められている10種類、男性

の場合は9種類を考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 この32万6,000円というこの予算額なんですけれども、対象人数はどのようになっているのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

1名で予算を取らせていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、その下のまた新規事業なんですけれども、すこやか子育て見守り事業というところで、健康空白期の5歳、6歳児に対する健康相談等を実施するとあります。

このコロナ禍で対面での相談というのもなかなか厳しい状況であるかなとは思いますが、以前質問させていただいたんですが、リモートでの相談体制というのは、今、状況どうなっているのかお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 リモートとかZ o o mというのは、まだちょっと町の健康増進課ではまだそこまで進んでおりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、30ページの上段のほうで、健康長寿花めぐり事業、継続事業になっているんですけれども、去年初めて行う事業だったと思います。ただ、コロナ禍で残念ながら流れてしまったという事業になるかと思うんですけれども、健康増進課管轄なので、この質問が最適かどうか分からないんですが、目的としては、コロナ禍であることを鑑み、ウェブでの公開も視野に入れ、収束後は健康づくりの手段として活用していくとありますが、今回ウェブ等で公開していくという方針に変わり、町外へアピールしたのならば、今後の来町者の増を鑑みて、以前オープンガーデンのことに关しまして一般質問させていただきました。せっかくバラ公園にお見えになって、町外からお見えになった方を長く滞留させることで経済効果がアップするという思いで質問したんですけれども、せっかく今回ウェブで公開

していくということであれば、町内の方の健康管理という部分も大事なんですけれども、オープンガーデンにつなげる方向性はないのか、担当管轄以外なんですけれども、お聞かせ願えればと思います。企画課、よろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 「バラのまち 伊奈町」ということで、やはり、健康増進課だけで行うというよりも、もう少し町の各課の連携の中で行っていくという方向がいいのかなと考えております。

都市計画課で実際にバラ園もやっておりますし、また、健康づくりの連携と町内のオープンガーデンみたいなお話の中で、いずれにしても「バラのまち 伊奈」をどれだけアピールするかというところで、今度はシティセールスも関わってくる話だと思います。そういったのも含めまして、やはり各課の連携をしながら進めていきたい事業にしていければと考えております。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

最後に、隣のページ、参考資料の31ページの下から3段目、リサイクル推進事業に關しましてお伺いします。

今後、循環型社会にしていくためにどんどん推奨していかなければならない事業となっておりますが、今回減額になっていきます、22万1,000円なんですけれども。なぜ減額したのか理由をお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 お答え申し上げます。

リサイクル推進事業の減額の理由でございますが、令和元年度は、このリサイクルの補助金ですけれども4,800円、令和2年度は6万6,000円の予算に対して、2月末現在ですが、1万5,900円であることから、実績額に近い2万5,000円に減額したものです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 であるならば、周知の方法をしっかりとまた考えていただきまして、お願いいたします。

以上でございます。

○五味雅美委員長 審査の途中ですが、お諮りします。第10号議案 令和3年度伊奈町一般会

計予算について、審査の途中ですが、本日はこれで終了、延会をして、残りの審査は明日継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 3款の民生費のところでの資料をご用意できましたので、お配りさせていただきます。

○五味雅美委員長 どうぞ。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 異議ないものと認めます。

明日3月4日は、午前9時から本特別委員会を再開し、引き続き予算案件の審査を行います。



#### ◎散会の宣告

○五味雅美委員長 本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時51分